

ドミニカ共和国
基礎教育システム改善
MEJORAMIENTO DEL SISTEMA EDUCATIVO A NIVEL
BASICO EN LA REPUBLICA DOMINICANA
J-01-20184 2001年9月1日～2001年10月1日 定員:10名

- 1.目的 ドミニカ共和国の中央・地方部の教育行政官及び学校教育関係者を対象として、日本の教育行政、学校教育、教員養成、教育改革の現状等を紹介し、その技術移転を図ることで、ドミニカ共和国の教育行政の強化、特に基礎教育の振興に資することを目的とする。
- 2.到達目標 日本の教育行政システムの様々な側面、すなわち教育行政、小学校教育の現状、教員養成、教員研修などに関する知識を習得し、自国の基礎教育システムの改善に活かす。
- 3.コース概要 講義、実習および関連施設の見学を通して以下の項目について研修を行う。
 - (1) 教育行政：国家教育行財政、地方教育行財政
 - (2) 小学校教育の現状：施設、教材、教具、教科書、実験設備、学校給食
 - (3) 教員養成：日本の教員養成の特徴、小学校教員養成過程、国立大学教員養成系学部付属学校の役割 他
 - (4) 教員研修：教員採用試験と初任者研修（教育委員会）、現職研修（教育センターの活動）
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きに基づきドミニカ共和国政府が推薦する者
 - (2) 教育省や地方教育行政事務所などで勤務をしている行政官または現職の教員であって、当コースで学んだことを普及すると考えられる者
 - (3) 50才以下の者
 - (4) 心身共に健康な者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際センター
 - (2) 大阪大学大学院人間科学研究科
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ブラジル
漁獲物の品質保証
ASSURANCE OF QUALITY AND TECHNOLOGY OF FISH AND FISHERY PRODUCTS
J-01-20233 調整中 定員:6名

- 1.目的 ブラジル国で増加傾向にある水産物需要に対応するために、水産食品の品質を保証し、漁獲物を有効に利用できる人材を育成する。
- 2.到達目標
 - (1) 船上から小売りまでの各段階で水産食品の品質保持を行える。
 - (2) 水産食品の品質検査が行える。
 - (3) 水産加工場の衛生管理体制の検査が行える。
 - (4) 水産加工（特にすり身）が行える。
- 3.コース概要 講義、実習及び現場見学により構成される。研修成果として、自国の魚貝類の品質管理と加工を改善するプロジェクトプランを作成する。研修項目は次のとおり。
 - (1) 魚貝類の取り扱い
 - (2) 貝毒検査
 - (3) 水産食品の品質保証（鮮度判定、微生物試験、水産食品分析）
 - (4) すり身等の水産加工
 - (5) 加工施設における衛生管理
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 現在（もしくは今後）、漁獲物処理、水産加工の検査もしくは技術開発に従事する者
 - (2) 漁獲物処理、水産加工分野の実務、研究、技術開発に3年以上の経験を有する者
 - (3) 高校卒業者もしくは同等の学力を有する者
 - (4) 40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 神奈川国際水産研修センター
- 6.日本語集中講座
- 7.他 研修期間は調整中

ブラジル
公共保安
COMMUNITY POLICING
J-01-20088 2001年10月11日～2001年10月31日 定員:6名

- 1.目的 ブラジルの金融危機にともない、ブラジル全体、特に大都市であるサンパウロ州における治安問題が悪化しているなか、州警察は犯罪不法行為を防ぐ有効な方策を模索している。公共治安、都市圏内での公共秩序に対する違反行為を防ごうとしている示威巡回警察および地域警察は現在困難な状況におかれており、州警察の組織監理、人事、教育、地域警察の運営方法の改善が必要とされている。そのため、将来同国警察の最高幹部となることが見込まれる上級幹部の参加を得て、わが国警察の組織、人事・教育制度、地域警察、各種犯罪対策等の警察行政全般について紹介するとともに、同国が抱える問題点の発表に基づいて討論をおこない、サンパウロ州警察の発展に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標
 - (1) 研修員が下記の項目について日本警察の特徴を理解し、サンパウロ州警察の改善、発展に資する。1) 警察の規律及び階級、2) 戦略及び実行計画の立案、3) 内部管理システム、4) 地域警備プログラム、5) 警察機構及び組織
 - (2) 各種犯罪対策、捜査手法、科学技術等を紹介し、サンパウロ州警察の発展に資する。(3) 相互の親睦を深め、国際的連帯感を涵養し、緊密な協力関係を構築する。
- 3.コース概要（詳細未定）(1) 講義 (2) 視察 (3) 研修旅行
- 4.研修員の資格要件（詳細未定）サンパウロ州警察司令部幹部クラスを予定。
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 警察庁生活安全局地域課
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 2000年9～10月（2週間）

チリ
都市システム開発
STRATEGY FOR URBAN SYSTEM MANAGEMENT
J-01-20089 2001年9月17日～2001年10月27日 定員:13名

- 1.目的 チリでは、人口の約4割が居住する首都サンティアゴはもとより、地方においても州都、県都への一極集中による都市化傾向が甚だしく、交通渋滞、大気汚染、ゴミ問題等都市問題が表面化している。同時に、都市の広域化が進んでおり、都市の計画的な管理、行政組織間の調整、市民参加による都市行政が急務になっているにもかかわらず、それがうまく機能しておらず、都市問題の解決を一層遅らせている。本研修では、特定の都市問題の的を絞り、日本とチリの事例を比較検討することによって、都市行政における適切な協体制度及び市民参加システムを作り上げる事を目標に、都市開発を総合調整、管理運営できる人材の養成を行う。
- 2.到達目標
 - (1) 参加者各自の業務における問題点を確認し、解決の方向性を把握する。
 - (2) 日本の都市問題に関する取り組みの具体的事例とその特徴、考え方を理解する。
 - (3) 参加者全員で、自国との比較において長所・短所を明確化し、最適な都市システムを探る。
 - (4) 参加者各自の業務を中心に都市システム開発のためのアクションプランを作成する。
- 3.コース概要
 - (1) 都市システム開発に関する実践のための講義および日本の事例を使つてのケーススタディ。
 - (2) チリ国における課題の明確化と必要な対策に関する議論・演習。
 - (3) アクションプラン作成を通じての業務改善のための企画・調整能力の向上。
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより、チリ国政府により推薦された者
 - (2) 都市行政における企画立案、実施、総合調整を担当している企画協力官、企画・協力官、地方官、首都圏地方政府、州地方政府、市政府等の職員の内、都市行政・管理の企画立案、総合調整及びその実施を担当する中堅行政官
 - (3) 年齢45歳以下の者
 - (4) 大学卒あるいは5年から7年の政府実務経験者
 - (5) 実用英語能力、特に英語読解力を有する者（十分な英語会話や英語筆記能力を有するものがより好ましい）
 - (6) 心身の健康な者。但し、本コースは現地見学を多数含む身体への負担が大きいため、妊婦は研修参加に不的確と判断する
 - (7) 単籍にない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 中部国際センター
 - (2) 国連地域開発センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

コロンビア
土地区画整理事業
LAND READJUSTMENT PROJECT FOR COLOMBIA

J-01-20090 2001年10月8日～2001年12月18日 定員：7名

1. 目的 土地区画整理事業手法の導入を検討しているコロンビア国の土地区画整理事業担当者に対し、同事業の基本概念ならびに問題解決方法等につき、わが国の土地区画整理事業実務担当者による研修を行い、また、相互に意見交換をする事によって、同事業に関わる人材の育成ならびに総合的な町造りの推進に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の土地区画整理事業の概要（調査・事業計画、換地設計・土地評価、資金計画等）を理解する
 - (2) 土地区画整理事業計画の作成が行えるようになる
 - (3) 土地区画整理事業の換地設計が行えるようになる
 - (4) 土地区画整理事業関連法規（土地区画整理法、税制度）の情報を収集する
 - (5) 日本の土地区画整理事業実務担当者との意見交換を行い、コロンビアに適した都市開発手法について検討する
3. コース概要
 - (1) 日本の土地区画整理事業の概要（調査・事業計画、換地設計・土地評価、資金計画等）
 - (2) 土地区画整理事業計画の作成
 - (3) 土地区画整理事業の換地設計
 - (4) 土地区画整理事業関連法規（土地区画整理法、税制度）
 - (5) 日本の土地区画整理事業実務担当者との意見交換
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより割当国政府から推薦されていること
 - (2) 国もしくは公的機関で土地区画整理事業に従事している技術者または行政官であること
 - (3) 大学を卒業または同等の学力を有していること
 - (4) 年齢45歳以下であること
 - (5) 日常会話程度の英語力を有すること
 - (6) 心身共に健康なこと
 - (7) 軍隊に服役していないこと
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 北海道国際センター（帯広）
 - (2) 帯広市役所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ペルー
環境を配慮した地方農業開発

J-01-20234 2001年11月1日～2001年12月15日 定員：10名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 中南米部
6. 日本語集中講座
7. 他

ペルー
観光産業育成計画指導者セミナー
TOURISM PROMOTION FOR PERU

J-01-20092 2001年9月3日～2001年10月28日 定員：10名

1. 目的 ペルー国の要望である、文化遺産の保護、景観の保全、サービス向上のための人材育成、関連インフラ整備に重点を置いて、観光振興において指導者の役割を果たしている行政官を対象に、振興策定手法の習得と民間企業による観光振興手法の理解を研修目的として設定する。
2. 到達目標
 - (1) 観光振興施策手法を習得する。
 - (2) 歴史的建造物保全や環境に配慮した振興手法を習得する。
 - (3) 民間企業による観光プロモーションを理解する。
3. コース概要
 - (1) ペルーの現状と問題点
 - (2) 観光開発と行政
 - (3) 観光客の誘致
 - (4) 観光サービス
 - (5) 観光資源の保全と活用
 - (6) 事例研究
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業し、公的セクターにおいて観光産業に従事する実務経験3年以上の者
 - (2) 原則として30歳以上50歳以下の者
 - (3) スペイン語に堪能である者。併せて、英語能力を充分備えた者が望ましい
 - (4) 心身共に健康である者
 - (5) 軍務に従事していない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 中国国際センター
 - (2) ひろしま国際センター
 - (3) 広島大学教育開発国際協力研究センター
 - (4) 国際観光開発研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 西語で実施する。

ペルー
職業訓練指導者育成計画
VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS FOR SENATI

J-01-20093 2001年11月25日～2002年9月24日 定員：6名

1. 目的 ペルー国では、最新技術工場の稼働率を高めるための設備の運転とその維持管理を中心とする初級レベルと中級レベルのいわゆる中堅技術者の養成訓練と再訓練による新技術の習得が急務とされている。そのためにSENATIを始めとする政府系職業訓練機関において、これまでのカリキュラムを見直すとともに企業における現場実習制度の導入など企業内訓練システムの充実を図るため新たに訓練指導員の増強を図ることに資する。また、これまでの訓練指導員の再活用を図り最新技術訓練に対応した訓練内容の充実を図る。
2. 到達目標 工場などの設備機械の新技術に対応できる訓練内容の向上と訓練指導員のレベルアップ。
 - (1) 訓練ニーズ調査手法
 - (2) 新設備の維持管理手法
 - (3) 教授手法
 - (4) カリキュラム開発
3. コース概要 研修前半は財団法人海外職業訓練協会にて職業訓練施設の運営・管理全般についての理解を深めるとともに、職業訓練の向上をはかる。後半については雇用・能力開発機構ポリテクセンター千葉において、機械加工に関する技術を習得する。またこれと関連した研修旅行を実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 指定期日までに所定の手続きにより政府の推薦を受けた者
 - (2) 職業訓練所の指導教官で、かつ5年以上の指導経験者
 - (3) 技師または技術者資格保有者
 - (4) 年齢が45才を超えない者
 - (5) スペイン語を話す能力及び書く能力が十分である者
 - (6) 心身ともに健康な者
 - (7) 軍籍にない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 八王子国際研修センター
 - (2) 海外職業訓練協会
 - (3) 千葉職業能力開発促進センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 無

ペルー
民主化セミナー
SEMINAR ON DEMOCRACY AND GOOD GOVERNANCE

J-01-20235 2002年1月1日～2002年1月15日 定員:10名

1. 目的 我が国は開発途上国の民主化支援のため、平成4年度より「民主化研究セミナー」を実施している。本セミナーは、民主化行政のありかた、我が国がたどってきた近代化及び民主主義の道程と現状を紹介し、参加国が国政として取り組んでいる民主化政策の下での経済開発、社会開発の努力の一助に資することを目的として実施するものである。
2. 到達目標 我が国がたどってきた近代化及び民主主義の道程と現状を紹介することにより、セミナー参加者が国政として取り組んでいる民主化政策の下での経済開発、社会開発の努力の一助に資することを第一の目的とし、各国の開発事業の計画、実施につき当事国としての一層のオーナーシップの自覚を促す。
3. コース概要
(1) 行政紹介：日本の近代化と民主主義の発展、日本の政治（政策決定過程）、中央政府と地方政府の役割、日本のアフリカへの協力と民主化支援、民主政治とマスメディア、公職選挙に係る管理運営
(2) 地方都市視察
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
(1) 国際協力総合研修所
6. 日本語集中講座
7. 他

カリコム諸国（ハイティ、グレナダ、トリニダード・トバゴ、アンティグア、セント・ビンセント・グレナディーン、セント・クリストファー・ネイビス、セント・ルシア、ドミニカ、バルバドス、ガイアナ、スリナム、ジャマイカ、ベリーズ、カリコム事務局）
未定

J-01-20185 未定 定員:14名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
(1) 中南米部
6. 日本語集中講座
7. 他

中米地域（グアテマラ、ホンデュラス、エル・サルヴァドル、パナマ、ニカラグア、コスタリカ）
生活廃棄物処理
WASTE MANAGEMENT TECHNIQUES

J-01-20046 2001年8月13日～2001年9月30日 定員:12名

1. 目的 中米各国では、首都への過剰な人口集中により、種々の都市問題が発生してきており、とりわけ、生活廃棄物を中心とした環境汚染が大きな問題となっている。そのため、ゴミ処理を中心とした総合的な都市計画の遂行が必要となっているため、これに不可欠な廃棄物処理に携わる技術系行政官の人材育成を目的とする。なお、本件は、1995年11月に、日本と中米の相互理解の促進を目的として、外交政策、中米統合の現状、持続的成長、経済技術協力、経済・文化交流などについて広く意見交換が行われた第1回「日本・中米対話と協力フォーラム」を受けて、中米地域共通のテーマとして要請があったものである。
2. 到達目標 日本で行われている廃棄物処理技術、廃棄物処理における社会学的側面、廃棄物再利用・資源回収の重要性を理解し、中米の現状に適切な廃棄物処理技術を策定できること。
3. コース概要
(1) 法制度と処理処分の現状
(2) 地方行政の仕組みとゴミ処理行政
(3) ゴミ処理技術概論
(4) 札幌市のゴミ処理収集と分別の意義
(5) 市民協力の取り組み
(6) 道路清掃、収集作業、収集車両の管理現場の視察
(7) 資源化技術と中間処理
(8) 焼却処理施設、資源化施設、一般廃棄物の最終処分場、コンポスト化施設視察
(9) 札幌市における生活排水対策
(10) 生活排水処理技術の概要
(11) 浄化槽視察、し尿処理施設視察
(12) 最終処分場の構造・維持管理と跡地利用（視察含む）
(13) 医療廃棄物処理（視察含む）
(14) 途上国における道路清掃、収集運搬概論
(15) アクションプラン作成
4. 研修員の資格要件
(1) 首都圏で廃棄物処理を担当している技術系行政官
(2) 廃棄物処理行政計画・管理の業務経験3年以上
(3) 25歳以上40歳以下
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
(1) 北海道国際センター（札幌）
(2) 日本環境衛生センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中米地域（グアテマラ、ニカラグア、ホンデュラス、エル・サルヴァドル、パナマ）
防災対策
DISASTER PREVENTION

J-01-20100 2001年11月18日～2001年12月15日 定員:10名

1. 目的 1997年のハリケーンミッチによって中米各国は歴史的ともいえる深刻な被害を受けた。日本も中米と同じく自然災害が多い地域に位置し、過去に幾つもの大きな自然災害を経験してきた。しかし、それらの災害からの教訓を活かすことで、防災先進国と呼ばれる程防災に関する体制を整えてきた。中米の防災担当者から日本の防災体制を理解することで、社会現象の一つとして災害をとらえ、さらに中米各国の経験・知識交換を通して、研修員が自国の防災における問題点を把握し、防災体制の向上を図るとともに地域の連携を強化することを目的とする。
2. 到達目標 自然災害の多い日本の地方自治体における災害・防災体制について学び、各国の課題についての意見・経験交換を行う事により、研修員自身が自国の防災における問題点を明確に認識する。さらに、講師の指導の下での研修員間の協議・検討を通じて、改善の方策等について自ら考え、各国の防災体制向上・強化に寄与する。2001年度はリスクマネジメントに焦点を当てる。具体例として、ハザードマップを議題として取り上げ、より効率的なマップを整備するには何が必要かなどを議論し、各国の問題点・課題等を整理する。
3. コース概要 以下の項目を中心とした講義・見学によって日本の防災体制を理解し、ワークショップにおけるディスカッションによって意見・経験交換を行うこととする。
(1) 研修項目：理論：1) 防災対策の基礎概念 2) 日本における防災対策 3) 地方行政における防災対策 4) 災害被害減少のための国際協力 5) 兵庫県河川・市におけるハザードマップ
(2) 実習・見学：1) 災害時における消防・警察の役割 2) 災害時における災害情報連絡システム 3) 兵庫県における災害医療システム・河川情報システム 4) 国の治山・治水対策
4. 研修員の資格要件
(1) 本国政府により推薦されたもの
(2) 現在中央・地方行政において防災を担当している公務員である者
(3) 大学卒業又は同程度の学力を有し、防災分野での実務経験が3年以上ある者
(4) 年齢26歳以上45歳以下の者
(5) 心身共に健康な者
(6) 軍隊に属していないもの
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
(1) 兵庫県国際センター
(2) 兵庫県企画管理部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中南米（ボリビア、コロンビア、ペルー、メキシコ、エルサルバドル、コスタリカ、ホンデュラス）
医療機材管理・保守（基礎）
MAINTENANCE OF MEDICAL EQUIPMENT (BASIC)

J-01-20038 2001年8月20日～2001年12月9日 定員：10名

- 1.目的 我が国は中南米諸国の保健医療事情向上のため、医療研究所や医療学校、地域保健センターなどにさまざまな医療機材を供与している。協力効果を持続させるためにも同研修を通じてこれらの機材のメンテナンス法を紹介、習得させることを目的とする。
- 2.到達目標 電気電子の基礎から主要医療機材の構造、分解、組み立て、トラブルシューティング、日常の保守法を習得させることを研修目標とする。
- 3.コース概要
 - (1) 電気・電子部品回路の基礎
 - (2) 各医療機材の構造・使用法・保守管理法
 - (3) 院内感染と消毒など
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 我が国より供与された医療機材の運営、メンテナンスに携わっている者
 - (2) 35歳以下で、ラボでの経験が5年未満である者
 - (3) 西語力が十分である者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 二本松青年海外協力隊訓練所
 - (2) メディサン
- 6.日本語集中講座 有（2週間）
- 7.他

中南米地域（ブラジル、ペルー、メキシコ、エルサルバドル、コスタリカ、コロンビア）
ODAローン実施促進セミナー
PROMOTION OF ODA LOAN FOR LATIN AMERICAN COUNTRIES

J-01-20099 調整中 定員：9名

- 1.目的 国際協力銀行（JBIC）における海外経済協力業務（ODA業務）の借款対象国は、アジア諸国を中心としながら、アフリカ、中南米諸国、市場経済移行国等へと多様化し、これまでに93か国に上る。また、個々のプロジェクトは途上国の多様なニーズを反映し、経済インフラ事業だけでなく、環境・教育・民生インフラ等へと多様化している。今年度は中南米諸国の円借款案件の実施機関担当者を対象とし、新規円借款案件の形成及び既従円借款案件の実施段階において実際発生した諸問題について意見交換を行い、円借款の諸手続に対する理解の促進を図り、研修実施後には円借款事業実施機関の担当者として事業遂行上必要な諸手続を支援なく行えるようにすることを目的とする。
- 2.到達目標 中南米地域における円借款事業の効果的・効率的実施を図るとの観点より、円借款事業実施機関の担当者として求められる事業遂行上の諸手続に関する十分な理解と、それに基づく円借款関連業務の適切な処理方法の習得を目的とする。
- 3.コース概要 以下の研修項目を講義、討論、及び視察旅行により実施する。
 - (1) 日本の文化・制度等（JICAによるジェネラルオリエンテーション）
 - (2) 日本のODA政策
 - (3) JBICの役割と活動
 - (4) 審査
 - (5) 案件監視
 - (6) デイスバースと債権管理
 - (7) 調達ガイドライン及びコンサルタント雇用ガイドライン
 - (8) 事後評価と完成後の案件監視等
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 円借款契約上、実施機関と位置付けられている機関において借款業務を取り行う担当者
 - (2) 海外援助の受入又は開発プロジェクトの分野で最低2～3年の職務経験を持つ者
 - (3) 大学卒業又は同等の教育的背景を有する者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 国際協力銀行
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 研修実施期間未定

中南米（ボリビア、メキシコ、ホンデュラス）
上水道漏水対策
PREVENTION FOR WATER SUPPLY LEAKAGE

J-01-20094 2001年9月18日～2001年11月23日 定員：9名

- 1.目的 メキシコ、特に首都近辺では、地震頻度が高く地盤も軟弱であることから、水道の地下埋設管の損傷率が非常に高く、30～40%程度の漏水が生じている。一方、急激な人口増加に対応する供給体制確保に迫られているが、新たな水源開発は、国土のほとんどが半乾燥地に属し、水源のほとんどを地下水に依存しているために、物理的・経済的にもまた地盤沈下を防ぐ防災の観点からも好ましくなく、既存資源の有効利用が急務となっている。ホンデュラスでは、中南米の中でも開発の遅れた国のひとつであり、2000年までに水道普及率を90%に高める国家計画のもと、近年我が国を含む各国援助機関、国際機関の援助を受けつつ上水道整備を進めている。今後の課題として、整備された施設を維持・管理し、有効に活用する技術者の育成が必要である。ボリビアでも、現在水道施設の拡張、水源確保に努めているが、既存施設の漏水率が極めて高く、深刻な問題となっている。以上のような各国の背景を受け、漏水対策及び給排水施設の維持管理に関する知識及び技術の習得を図り、飲料水の安定供給に資することを目的とする。
- 2.到達目標
 - (1) 予防的漏水対策として水道供給システムの運営・維持について理解する
 - (2) 漏水時の調査、修繕について理解する
 - (3) 日本で使用されている機材の構造及び特徴を理解する
- 3.コース概要 講義を中心として、講義項目に関連する実習及び見学により構成される。また、各国の状況の発表と意見交換、漏水防止計画等演習の作成及び発表が実施されている。1) 総論（日本の水道の概要、配水施設及び給水装置の概要、水道管との水理と水質、管路の敷設と施工）、2) 水量管理（日本の優秀率向上対策、配水量・漏水量分析、流量計器の種類・性能及び管理、水道メーターの種類・性能及び管理）、3) 漏水対策（漏水の特性、漏水防止作業の分類、漏水防止作業計画）、4) 漏水の予防対策（配水管の改良・更新、配水調整、配水管の改良・更新）、給水工事の管理、給・配水管の継手性能、水路管路診断法、管路情報の整備）
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 現在水道事業に従事しており、且つ、シビルエンジニアとして3年以上の経験を持つ者
 - (2) 40歳以下の中堅技術者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 日本水道協会
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

中南米（パラグアイ、ボリビア）
地域保健指導者
COMMUNITY HEALTH SERVICE

J-01-20096 2002年2月28日～2002年5月30日 定員：10名

- 1.目的 ボリビア、パラグアイ国の主に地域で活躍する保健衛生の技術者を育成するため、地域保健活動の知識や技能の習得を図り、環境改善及び保健衛生の向上に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標 亜熱帯性の気候や多数の島国からなる地理条件のもとで、マラリアやフィラリアを撲滅した歴史など、培われた知識・経験を有する沖縄県の地域保健事業と医療について視察と実習を中心に研修を行ない、保健活動の知識や技能を習得し、地域における公衆衛生活動の重要性を理解する。具体的には以下の項目を研修到達目標とする。
 - (1) 地域で働く看護婦の役割を理解する。
 - (2) 保健活動のシステムと関係機関との重要性を理解する。
 - (3) 地区把握の実際（統計資料等の活用）を習得する。
- 3.コース概要 本コースは、沖縄の地域保健医療事業及び医療について視察と実習、討論を中心に構成されている。講義は通訳を通してスペイン語により実施される。主な研修科目は下記のとおりである。
 - (1) 沖縄の保健活動の経緯：伝染病対策、結核対策、寄生虫対策、母子保健対策、保健婦活動
 - (2) 沖縄の保健・医療の現状：保健所の役割、市町村の保健活動、老人福祉の現状、ハンセン病対策の現状、学校保健について、環境衛生・食品衛生の現状
 - (3) 病院の見学・実習
 - (4) 地域保健活動への参加
 - (5) 日本の看護協会関係機関の視察
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業者又はそれと同等者で5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 看護婦（士）として地域保健に携わる者
 - (3) 年齢が40歳未満の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 沖縄国際センター
 - (2) 沖縄県看護協会（社）
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

南米地域 (ブラジル、メキシコ、アルゼンティン、チリ)
ファインセラミックスの開発応用
FINE CERAMICS APPLICATION FOR SOUTH AMERICAN
COUNTRIES

J-01-20189 2001年7月2日～2001年9月17日 定員:7名

1. 目的 最近の材料技術の進歩は目覚ましく、高度な耐久性を持ち、各種の産業で使用可能な新しい素材が次々と開発されている。エネルギー関連、エレクトロニクス、宇宙関連産業を最先端とする機械金属工業の発展のためには、システム開発と平行して要素技術、更には新素材の開発が重要である。近年これらの産業からは既存の材料では不可能な厳しい環境条件に対する材料や化学的耐久性、光科学的機能、電磁的機能等の機能を有する材料が要請されている。
本研修コースは構造材料や機能材料についての応用面に関する知識・情報を、主として機械金属分野に従事している技術者に提供し、当分野の発展の一助とすることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) セラミックス新素材製造の基礎知識を高める。
 - (2) 新素材の特性・評価方法の基礎を学ぶ。
 - (3) 新素材がいかに応用されているかを知る。
 - (4) 新素材の将来の市場について情報を得る。
3. コース概要 本コースはJFCCに委託され運営されるため、セラミックス新素材を研修内容の中心に置くこととする。講義、見学、ケーススタディ、討論等の形態により、下記の項目について知見を深める。
 - (1) 無機材料 (セラミックス)
特性: 機械的性質、化学的耐久性、熱的性質、電磁的性質、電気的特性
応用: 高温下での使用、セラミックセンサー、バイオセラミックス、データベースの確立と利用
 - (2) その他の材料 (金属材料)
セラミックス・金属複合材料、セラミックス・プラスチック複合材料、その他
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在機械、電気、化学、材料工学の分野に従事している専門家であること
 - (2) 大学卒業又は同程度の知識を有すること
 - (3) 年齢が30歳から40歳であること
 - (4) 十分な英語力を有すること
 - (5) 本国政府の推薦を受けていること
 - (6) 心身共に健康であること
 - (7) 軍籍にないこと
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 中部国際センター
 - (2) ファインセラミックスセンター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南米地域 (ボリビア、ペルー)
地方教育行政
EDUCATIONAL ADMINISTRATION AT REGIONAL LEVEL

J-01-20236 2002年1月1日～2002年1月31日 定員:10名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際センター
6. 日本語集中講座 調整中
7. 他

南米地域 (チリ、ブラジル、コロンビア)
生産性向上

PRODUCTIVITY IMPROVEMENT

J-01-20097 2001年10月30日～2001年11月23日 定員:15名

1. 目的 企業家、企業コンサルタント、その他「ブラジル品質・生産性プログラム」に関係を有する政策担当者等を対象に、「日本式品質・生産性向上運動」に係る研修を行い、ブラジルの企業に品質および生産性に関する技術を普及する指導的人材を養成することを目的とする。また、本年度は南米地域で同分野のニーズが高いチリ、コロンビアからの研修員も受け入れることとする。
2. 到達目標
 - (1) 「生産性向上」に係る最新技術を導入する企業を管理できる管理者を育成する
 - (2) TQCを実施している企業にアドバイスを伝える企業コンサルタントを育成する
 - (3) TQC未実施の企業に対して「生産性向上」についての概念を普及できる企業経営者および企業コンサルタントを育成する
3. コース概要
 - (1) 「品質」と「生産性」の概念の同一化
 - (2) 「品質および生産性」概念を使用した新しい管理技術
 - (3) 品質および生産性の測定および改善にかかる技術
 - (4) 「意識の植え付け」と「動機付け」
 - (5) 上記技術を導入している企業の視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 公企業か私企業の職員であり、品質・生産性技術の分野で2年以上の職業経験を有する者
 - (2) 技術学校卒業又はそれと同等の学歴を有する者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
 - (4) 十分な英語力を有する者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 社会経済生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他・研修は英語で実施する。
・2001年11月～2001年12月。

南米地域 (ボリビア、コロンビア)
都市廃棄物処理

WASTE MANAGEMENT AND RECYCLE TECHNIQUE OF
URBAN REGION

J-01-20095 2001年9月24日～2001年10月30日 定員:9名

1. 目的 現在、南米諸国では人口が大量に流入している都市部ではさまざまな問題に直面しており、大都市での環境汚染、特に廃棄物処理が深刻な問題になっている。その結果、総合的な都市計画、特に廃棄物処理についての計画立案能力が重要視されている。同時にまた、都市廃棄物に関わる人材育成、特に都市行政の実務者の育成も重要である。本研修コースは、廃棄物処理に悩む南米諸国の要望に応えようとして新たに設置された。本研修コースは、南米の都市行政に携わる実務者に、日本の大都市での廃棄物処理行政や技術の経験を学んでいただき、それを地元の廃棄物行政に活かしてもらうことで、南米の都市廃棄物対策向上に寄与することを目的としている。
2. 到達目標 南米諸国の都市廃棄物処理を担当する地方行政担当者を研修対象として、1) 日本の都市廃棄物政策、システム、技術の現状、2) 日本の下水道処理、3) 日本の産業廃棄物・医療廃棄物処理、4) 日本のリサイクル活動、市民啓発活動を講義や見学を通じて学び、研修員の地域の現状にあった都市廃棄物対策を計画・実施する能力を向上させることを目標としている。
3. コース概要 本研修は、急速に都市化が進む南米に於いて、都市廃棄物を環境に配慮しながら収集・運搬・処理するシステム及び技術を体系的に習得するコースである。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地方自治体において都市廃棄物処理行政の企画、実施、調整に携わる者
 - (2) 同分野における経験が3年以上ある者
 - (3) 学歴は大学卒もしくはそれと同等の学歴
 - (4) 28歳から45歳までの者
 - (5) 心身共に健康である者
 - (6) 軍籍にない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 中部国際センター
 - (2) 環境事業団
6. 日本語集中講座 無
7. 他 平成10年度に設立され、今年度で第3回である。名古屋市環境事業局の協力を得て実施した。しかしながら、藤前干潟最終処理場建設計画の中止や平成11年度よりゴミの分別収集を開始することに伴う業務量の急増等の諸事情により、平成11年度からは環境事業団に委託して本研修を実施することとなった。

パレスチナ
医療技術改善
CLINICAL TECHNOLOGY IMPROVEMENT

J-01-20102 2002年3月25日～2002年7月21日 定員：6名

- 1.目的 パレスチナでは保険医療分野は自治政府設立と同時に重点分野と位置づけられているにもかかわらず、かつては医学部が存在しなかったこともあり、全ての医師が外国で資格を取得している。そのため、レベルや診断治療手法が様々であり、看護婦についても同様のことが言える。よって本コースでは医療スタッフ（医師、看護婦）を同時に受け入れ、消化器疾患の医師及び従来ニーズ調査した結果を踏まえ、救急病棟、手術室の看護技術を加え、消化器病の診断・治療を中心とした技術力の展開を目的とする。
- 2.到達目標 医師、看護婦の臨床技術習得を目標とする。
- 3.コース概要
(1) 消化器疾患科診断、治療技術
(2) 画像読影技術、画像抽出技術
(3) 血液学、血清診断用検査技術、他検査技術
(4) 消化器病棟、手術室、救急病棟における看護技術等に係る講義及び実習実施
- 4.研修員の資格要件
(1) 上記分野における業務経験5年以上
(2) 十分な英語力を有すること
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 九州国際センター
(2) 国際保健医療交流センター
- 6.日本語集中講座 有(50時間)
- 7.他

パレスチナ
初等中等教育
SEMINAR ON ELEMENTARY AND SECONDARY SCHOOL
EDUCATION

J-01-20103 調整中 定員：8名

- 1.目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナではあらゆる分野での人材育成が急務となっているのは言うまでもなく、基礎教育の充実も求められている。パレスチナにおける教育はハード面（校舎、教育施設、教材等）の課題のみならず、ソフト面（学校運営、指導内容、指導方法、教員養成等）の課題を抱えており、日本の教育を参考にしてパレスチナの教育事情の改善に資することを目的とする。
- 2.到達目標 日本の教育の現状（主にソフト面）について理解し、それをパレスチナの教育事情の改善に役立てる。
- 3.コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。1) 日本の教育行政と学校制度、2) 日本の小学校教育、3) 日本の中学校教育、4) 地域のサポートシステム、5) 日本の社会教育、6) 教材作成、7) 教授方法の工夫、8) 教員の養成・研修システム、9) 教科書、10) 視聴覚教育、11) 学校運営、12) 幼児教育見学、13) 小・中・高等学校見学、14) 教育委員会訪問
- 4.研修員の資格要件
(1) パレスチナ自治政府に推薦された者
(2) 小学校あるいは中学校の校長
(3) 教育分野で3年以上の業務経験を持つ者
(4) 大学卒業またはこれと同等の資格を有する者
(5) 28～40歳の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 九州国際センター
(2) 九州国際大学
- 6.日本語集中講座 有(25時間)
- 7.他 研修期間：調整中

パレスチナ
地方自治体行政
LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION AND PUBLIC
SERVICE

J-01-20105 2002年1月7日～2002年2月20日 定員：7名

- 1.目的 パレスチナに対するわが国の援助重点分野の一つである「パレスチナ自治の立ち上げ、整備」のためには、中央自治政府だけではなく地方自治体行政レベルでの行政機構の樹立・整備も重要であり、本件研修により日本の地方自治制度について理解を深めることにより、地方自治体レベルでの人材育成を図り、パレスチナの地方行政の質的改善と発展に資する。
- 2.到達目標
(1) 地方自治制度について理解する
(2) 地方公務員制度について理解する
(3) 地方財政制度について理解する
(4) 地方行政サービスについて理解する
- 3.コース概要
(1) 地方自治制度（講義）地方自治の意義、国と地方の機能分担、地方自治体の組織等
(2) 地方公務員制度（講義）理念、任命権者と任用、特別職と一般職、公務員の義務等
(3) 地方財政制度（講義）国と地方自治体との財政関係、財務会計制度、予算と決算等
(4) 地方行政サービス（視察）
(5) 研修旅行
- 4.研修員の資格要件
(1) 大学卒業、または同等の学力を有する者
(2) 行政官で地方行政を担う者または関連業務に従事する者
(3) 45歳以下の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 北海道国際センター（札幌）
(2) 札幌市自治研修センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

パレスチナ
中小企業振興と経営管理
SEMINAR ON PROMOTION AND MANAGEMENT OF SMALL-
TO-MEDIUM-SIZED INDUSTRIES FOR PALESTINE

J-01-20104 2001年8月21日～2001年9月13日 定員：6名

- 1.目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナにおいて経済・民生の安定をはかるためには安定した雇用を創出することが不可欠となっている。本研修ではわが国の雇用創出に係る中小企業育成政策、産業政策、民間企業の経営管理の経験と現状を紹介しパレスチナにおける中小企業振興・育成と雇用創出に資することとする。
- 2.到達目標 日本の中小企業振興政策、中小企業の経営基盤造り、生産性向上のための経営管理の実践等について学び、パレスチナの中小企業の振興と経営管理の参考とする。
- 3.コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。
(1) 生産性向上運動と労使関係
(2) 日本の社会経済と経営の特徴
(3) 中小企業における経営管理見学訪問先：(昨年度) a) 通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課・中小企業庁、b) 労働省職業安定局雇用政策課、c) 大田高等職業技術専門校、d) 長崎市、e) 長崎商工会議所、f) (株) マリン技研、g) 長崎県、h) ハウステンボス(株)、i) (株) 日本コンピューターテクノロジー、j) キュービー(株)、k) 足利ファッション労働組合、l) (株) サンエー、m) 日産自動車(株)、n) 横浜市金沢工業団地、o) 東京中小企業投資育成(株)
- 4.研修員の資格要件
(1) パレスチナ暫定自治政府の行政を担うもので、産業政策等に関わる（または予定の）者、又は公共あるいは民間企業において経営管理に（又は予定の）携わる者
(2) 経済分野の学識を有する者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 東京国際研修センター
(2) 社会経済生産性本部
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 2001年2月～2001年3月

ジョルダン
産業政策
INDUSTRIAL POLICY WORKSHOP

J-01-20030 調整中 定員:10名

1. 目的
2. 到達目標 ジョ国に於ける雇用機会創出、貿易赤字解消にむけて、産業の発展特に中小企業や新興企業の育成を図るために現実的、且つ有効な中長期的産業新興の展望(ヴィジョン)が形成され、そのヴィジョンに基づき首尾一貫した産業政策が策定・実施される人材を育成する。
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 研修期間未定

ジョルダン
環境行政
ENVIRONMENTAL MANAGEMENT ADMINISTRATION

J-01-20237 2002年1月28日～2002年2月25日 定員:5名

1. 目的 近年アンマンを中心とした急激な都市化に伴い生活排水、ゴミ処理、さらに工場の廃水による水質汚染、土壌汚染、排気による大気汚染、井戸の過剰掘水による塩害等様々な環境問題が発生している。こうした状況を踏まえ、当国政府は95年に環境保護法を制定し、環境保全のための体制の構築に着手しているが、未だ有効に機能しておらず、同法を所管する環境保護公社の機能強化を図ることが急務となっている。本プログラムの中では、環境行政アドバイザーと連携し、環境保護公社の人材育成を支援し、環境行政能力を強化することを目的としている。
2. 到達目標 生活排水、工場廃水による水質汚染(水質管理)を事例として以下の項目を習得する。
 - (1) 我が国の環境行政をその歴史的な背景を含め総合的に理解する。
 - (2) 規制措置、未然防止策の重要性を認識し、ジョ国の環境行政を充実させる上で必要となる基礎知識を習得する。
 - (3) 我が国の環境モニタリング体制を現地視察等を通じ理解する。さらにジョ国のモニタリングシステムを構築する上で必要となる基礎知識を習得する。
 - (4) 環境モニタリングの分析結果を政策に反映させるための基礎知識を習得する。
3. コース概要 調査団派遣前にて、未定。
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 中部国際センター
6. 日本語集中講座
7. 他

サウディ・アラビア
女子看護教育
FEMALE NURSING EDUCATION FOR KINGDOM OF SAUDI ARABIA

J-01-20031 2001年6月26日～2001年7月14日 定員:5名

1. 目的 サウディ・アラビア国において看護教員養成及び継続教育を指導監督する地位にある看護職(または将来そのような地位につく可能性がある者)を対象として、日本の看護行政、看護システム、看護教育・育成システム、教育内容・手法を理解させ、自国の看護教育及び制度や継続教育の制度・種別等の改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の看護教育の全体像を理解する。
 - (2) 教員養成制度とカリキュラムについて理解する。
 - (3) 日本の看護継続教育の実際を理解する。
 - (4) 看護管理者、指導者の研修制度と内容について理解する。
 - (5) 教育と臨床の協力体制について理解する。
 - (6) 第1回(2000年)の研修で発表されたサウディ・アラビアにおける女子看護教育のアクション・プランを具体的に実施するための修正案を作成する。
3. コース概要
 - (1) 概論:1) 日本の看護行政と看護教育行政、2) 日本の看護の歴史、3) 日本看護協会の概要
 - (2) 看護基礎教育:1) 看護基礎教育と継続教育の位置づけ、2) 各教育機関におけるカリキュラム、3) 各教育機関における授業の運営、4) 各教育機関における教育方法、5) 各教育機関における学内演習、6) 各教育機関における学外実習
 - (3) 看護継続教育:1) 大学院における卒後教育、2) 病院内における看護職の現任教育、3) 日本看護協会における継続教育
 - (4) 看護教師の育成:1) 看護教師教育の内容、2) 教務士研修教育の内容
 - (5) アクションプランの作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 看護教員養成及び継続教育の指導監督する立場にある看護職、または将来この職に就く可能性のある者
 - (2) 女性であること
 - (3) 女子看護教育の分野において、少なくとも5年以上の経験を有する者
 - (4) サウディ・アラビア国籍を有する者
 - (5) 十分な英語力を有する者(TOEFL550相当以上)
 - (6) 医師でない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 国際看護交流協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

シリア
金融セクター活性化
PROMOTION OF FINANCING SECTOR

J-01-20175 2002年2月24日～2002年3月23日 定員:8名

1. 目的 シリアは1991年以来、経済開放、市場経済化への道を模索しており、民間セクターを拡大し貿易、為替については段階的に自由化し、貿易の拡大を図っている。市場経済化支援の一環として、1999年度まで5年間国別特設「市場経済化促進セミナー」を実施し、政府官僚、研究者の養成を行ってきたが、本コースは、具体的な市場経済化促進への支援として、立ち後れている金融セクターに焦点を当て、将来シリア政府の金融政策、金融機関の中核で活躍できる人材の育成を目的とする。
2. 到達目標 以下の各事項について講義、見学、ディスカッションを通じて理解する。
 - (1) 市場経済化、経済自由化一般
 - (2) 市場経済における金融の役割
 - (3) 金融機関の種類、分担
 - (4) 証券市場の意味と役割
 - (5) 国際金融調達の手段、方法、問題点
 - (6) 資本自由化と金融危機の関係
3. コース 概要市場経済概論、国際金融論、国際貿易論、金融システム改革(金融の役割、金融抑圧と金融深化、政策金融、銀行システム、証券・資本市場、国際資金調達、民間インフラ整備、日本・新興国の金融システム事例等)、金融市場及び資本市場自由化のシーケンシングと金融危機、関連施設見学(日本銀行、都市銀行、信用金庫、農協、証券取引所等)、他
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関において経済開発または産業政策立案担当の行政官であり将来上級職員として期待されているもの
 - (2) 経済学士または同等の学歴を有するもの
 - (3) 中央政府もしくは相当の機関に5年以上の職務経験を有するもの
 - (4) 使用可能な英語能力を有すること
 - (5) 年齢が30歳から50歳
 - (6) 軍籍にないこと
 - (7) 心身共に健康なこと
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 国際協力総合研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

シリア
情報技術 (ネットワーク技術)
INFORMATION TECHNOLOGY (NETWORK ENGINEERING)

J-01-20238 2002年3月1日～2002年3月31日 定員: 6名

1. 目的 シリアは、これまで国内秩序安定重視政策に基づき情報技術に関して種々の制限を設けており、情報技術に関し世界から取り残されつつあった。しかし2000年7月に就任した現大統領が情報技術推進に極めて積極的であり、現在は官民挙げてコンピュータ化の推進に務めており、コンピュータ・ネットワークを中心とした情報技術のインフラ整備が急務である。インフラ整備にあたっては、ネットワーク技術者等の技術者不足が機能的、効率的なコンピュータ化の計画、実施の阻害要因となっているため、これら技術者の育成を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) ネットワークにおけるソフトウェア、ハードウェアの機能を理解し、操作できる。
 - (2) 小規模 (コンピュータ 30 台程度) ネットワーク・システムを構築することができるようになる。
 - (3) ネットワークの機能及び品質を評価・管理できる。
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 沖縄国際センター
6. 日本語集中講座
7. 他

トルコ
災害対策/震災復興
DISASTER MANAGEMENT AND POST-DISASTER RECONSTRUCTION

J-01-20239 2002年1月6日～2002年1月26日 定員: 8名

1. 目的 トルコ国の自治体等において防災対策を担当する行政官に日本における災害対策、震災復興についての知識を教える。
2. 到達目標 日本における自治体レベルでの防災行政、危機管理体制、市民啓蒙活動に関する知識の取得、併せて1996年の阪神淡路大震災によって被害を受けた兵庫県における復興計画の概要とその進捗状況について知識を取得する。
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 兵庫インターナショナルセンター
6. 日本語集中講座
7. 他

イラン
砂防
EROSION CONTROL FOR THE ISLAMIC REPUBLIC OF IRAN

J-01-20101 2001年11月6日～2001年12月9日 定員: 6名

1. 目的 イラン国内では、革命後の爆発的な人口増加によって、過度の放牧や無理な水農業による流域の荒廃が一役と進み、洪水や土石流の発生等の自然災害が多発するようになっている。このため、JICA カルーン川流域管理計画S/W調査が1999年10月に実施され、これを受けJICA本格調査2000年3月より実施されている。S/W調査では30名の現地砂防技術者が参加し、本格調査では50名の現地技術者がカウンターパートとして実務に参加する予定になっている。そこで、本研修では、州の開発計画関連業務の立案、計画、審査、実施、評価の業務に携わっている管理職クラスの実務行政官を対象に、日本の具体的な砂防の現場を紹介し、同国の砂防技術者の能力向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 砂防ダムの設計及び植林による法面保護工の知識・技術を得る。
 - (2) 砂防現場において仕事を具体的に指導できるよう実務的な経験を得る
3. コース概要
 - (1) 砂防事業の紹介
 - 1) 砂防概論: 日本における砂防の歴史、対策の概要、砂防の動向
 - 2) 地すべり・かけ崩れ概論: 日本における地すべり、かけ崩れの状態とそのメカニズム及び基礎的理論の紹介
 - 3) 砂防計画: 砂防計画論の基礎技術
 - 4) 荒廃山緑化対策: 斜面緑化に対する基礎技術
 - (2) 計画論講義・設計実習
 - 1) 土石流の調査・観測: 土石流の調査方法、観測施設、水理学演習
 - 2) 地すべり・かけ崩れ施設設計: 地すべり・かけ崩れ施設設計実習
 - 3) 斜面緑化技術・施設設計: 斜面緑化技術施設設計実習
 - (3) 現場視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 州の流域管理局の開発プロジェクトの計画・立案・実施・評価に直接関わっている上級管理職目で、この分野で5年以上の経験を有する者
 - (2) 45歳以下の者
 - (3) 大学卒業又は同程度の学歴があること
 - (4) 会話、読み書きに十分な英語力を有する者であること
 - (5) 製鉄国政府によって推薦された者であること
 - (6) 研修にあたり精神的、体力的に健康であること
 - (7) 軍籍にないこと
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

エジプト
参加型水管理
PARTICIPATORY IRRIGATION MANAGEMENT

J-01-20032 2001年6月25日～2001年8月10日 定員: 5名

1. 目的 かんがい施設に関する全体計画の策定と組織運営の実施に携わる中央、地方の職員を対象に、農民参加型水管理に関わる知識と技術の向上を図り、もってエジプト国の効率的な水利用・管理の実現に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 農民参加型水管理の理念と意義の習得
 - (2) 農民参加型水管理の知識と技術の習得
 - (3) 農民参加型水管理システム構築のための行動計画案と策定
3. コース概要 日本の水利・行政、農民参加型水管理に関わる制度と事例、開発手法及び人材育成等の研修項目について、基礎知識を講義で習得した後、適用事例を見学・研修旅行で確認する。さらに演習を通じて問題の洗い出し、議論、整理を行い、最終目的である自国の農民参加型水管理システム構築のための行動計画案を策定する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) エジプト国政府に推薦された者
 - (2) 年齢45歳以下の者
 - (3) 公共事業水資源省、及びその他の省においてかんがい改善計画に従事する者
 - (4) 短大卒又は同等以上
 - (5) 心身ともに健康な者
 - (6) 軍籍にない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

エジプト
看護教育手法
IMPROVEMENT OF IN-SERVICE TRAINING FOR NURSING

J-01-20241 2001年10月1日～2001年12月23日 定員：6名

- 1.目的 我が国の看護の手法を紹介、移転することにより、エジプトの看護の質の向上に資することを目的とする。
- 2.到達目標 調整中
- 3.コース概要 調整中：詳細未定（救急看護、周手術期看護等の内容を予定）
- 4.研修員の資格要件 警察機関の課長または相当職以上の者で、将来、同国国家警察の幹部になることが見込まれる者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
(1) 北海道国際センター（札幌）
- 6.日本語集中講座
- 7.他

エジプト
航路埋没対策
SOLUTION TO THE CHANNEL SILTATION

J-01-20108 2001年10月1日～2001年10月31日 定員：2名

- 1.目的 スエズ運河はエジプトにとって主要な外貨収入源だが、北側出入り口のポートサイド付近において漂砂による埋没問題が深刻であり、維持浸没にかかる費用が増大していることが運河全体の経営を圧迫している。我が国は、これまで十年間に渡り、運河の機能強化等で協力を行ってきたが、本埋没問題対策はさらに総合的な技術両力を要する。現在、スエズ運河の管理運営・経営改善プログラムに従い、航路管理に必要な技術・知識を取得させる。
- 2.到達目標 航路や運河の機能維持と向上に必要なデータの収集・分析技術及び埋没対策の立案・費用対効果の考え方を修得する。
- 3.コース概要 研修項目
(1) 漂砂データ整理
(2) 漂砂データ解析
(3) 原因分析
(4) 埋没対策の立案
- 4.研修員の資格要件
(1) 現在実行中の「スエズ運河の管理運営・改善プログラム」における航路埋没対策分野のC/Pと認められる技術担当者
(2) 大卒もしくはそれと同等の学力を有する者
(3) 集団コース「港湾工学」に近年（概ね10年程度）参加した者は、対象外
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
(1) 神奈川国際水産研修センター
(2) 港湾空港技術研究所
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 2000年10月～2000年11月

エジプト
持続可能な観光開発
SUSTAINABLE TOURISM DEVELOPMENT

J-01-20240 2001年9月1日～2001年9月30日 定員：3名

- 1.目的 調整中
- 2.到達目標 調整中
- 3.コース概要 調整中
- 4.研修員の資格要件 調整中
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
(1) 東京国際研修センター
- 6.日本語集中講座
- 7.他

エジプト
地域環境モニタリング
REGIONAL ENVIRONMENTAL MONITORING

J-01-20176 2001年9月3日～2001年11月5日 定員：5名

- 1.目的 エジプト国における産業公害対策に従事する職員の能力向上。法制度・排出基準、環境政策に加え、汚染による健康や環境・生態系への影響、工場現場の汚染処理・削減技術に対する担当者の知見を深め、有効な産業公害対策の実施に寄与する。1997年より開始された「環境モニタリングセンタープロジェクト」の円滑な実施を補完する役割を含め、エジプト環境庁及び環境行政に携わるその他官庁職員を対象とし、エジプト国の行政において環境に対する理解を深める。
- 2.到達目標
(1) 国家レベルの環境政策、公害対策論を理解する
(2) 地方自治体による環境改善、公害防止の取り組みを理解する
(3) 各種公害防止技術、企業の取り組みについて理解する
- 3.コース概要
(1) 日本の環境行政、水質保全政策、大気保全政策、廃棄物対策交通環境対策、環境影響評価、化学物質管理
(2) 地方における公害の歴史、地方自治体の公害防止施策、環境監視システム
(3) 大気汚染防止技術、水質汚濁防止技術、産業廃棄物処理、企業における公害防止対策技術
- 4.研修員の資格要件
(1) エジプト国の推薦による者
(2) 環境庁及びその他の関係機関で環境行政の計画、実施に従事する者
(3) 当該分野の業務経験を5年以上有する者
(4) 大学卒業または同程度の知識を有する者
(5) 十分な英語力を有する者
(6) 心身ともに健康である者
(7) 軍籍を有しない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
(1) 中部国際センター
- 6.日本語集中講座 有（25時間）
- 7.他

中東地域 (レバノン、イエメン、ヨルダン、シリア、パレスチナ)
 水道維持管理
 WATERSUPPLYMANAGEMENT DESIGN, MAINTENANCE AND CONTROL
 OF WATER SUPPLY FACILITIES-FOR MIDDLE EASTERN COUNTRIES
 J-01-20109 2002年1月15日～2002年3月24日 定員:10名

- 1.目的 中東地域の水道部門の特徴としては、水源を地下水に依存している地域が多いことが挙げられる。国内の再生可能水資源量が極めて小さく、新規水源の開発が限界に達し過剰揚水に陥っている地域も多い。同地域で緊急に対策を迫られている課題としては、1)合理的な水運用を行うための、適切な配水管網の維持・更新、2)漏水防止体制の確立、3)無収水の削減、料金収入の増加、財政収支の改善等が挙げられる。本コースでは、日本の中規模都市で実施されている水道維持管理の現状及びその中で実施されている技術を理解するとともに、問題発生時の的確な判断力と対処方法を習得し、自国の問題点・課題を改善する方法について検討することを目的とする。
- 2.到達目標
 - (1)「水源の保全」「限られた水源の有効利用」「安定給水の確保(水量、水質)」「無収水の削減」「料金収入の増加・経営管理の改善」「水道施設の維持管理の改善」「施設の耐用期間の延長・投資の節減」を念頭に置いて、日本の中規模都市で実施されている水道維持管理の現状を理解する。
 - (2)水道維持管理事業において、技術的問題が発生した時の的確な判断と対処方法を習得する。
 - (3)上記理解を基に、自国の水道部門が直面している問題・課題を解決するための計画を検討する。
- 3.コース概要 1)水源の維持管理、2)浄水場の維持管理、3)送配水施設の維持管理、4)給水装置の維持管理、5)漏水管理、6)水質管理、7)水道料金を中心に講義・実習及び視察の組み合わせにより実施する。その後、各自が直面している問題・課題に対応したテーマを3つ(高低差による配水施設計画作成演習、給水水質管理演習、地下漏水の計画的発見・修理)の中から選択し演習を行う。演習結果については、研修で得た知識・技術と併せて取り纏め、帰国後の具体的な活動計画として作成・発表する。
- 4.研修員の資格要件
 - (1)水道事業部内で設計・維持管理などの実務に携わる技術者
 - (2)大学卒業以上の学歴を有し、5年程度の実務経験を有する者
 - (3)原則として40歳以下の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1)中国国際センター
 - (2)呉市水道局
- 6.日本語集中講座 有(5日間)
- 7.他 通訳を介し、英語で実施する

マグレブ地域 (アルジェリア、チュニジア、モロッコ)
 中小企業振興
 PROMOTION OF SMALL-AND-MEDIUM-SCALE INDUSTRIES
 FOR MAGREB COUNTRIES
 J-01-20033 2001年5月14日～2001年7月21日 定員:6名

- 1.目的 マグレブ諸国の中小企業振興に従事する行政官や民間企業の担当者を対象に、中小企業の地域経済における役割や中小企業振興策等について日本の経験・現状を例に研修を行うことにより、地域経済の振興で重なる役割を担う中小企業の経営の強化と、産業の振興を図ることを目的としている。
- 2.到達目標
 - (1)日本の経済発展において中小企業の果たしてきた役割、そのための施策について理解する。
 - (2)国・県が実施する中小企業支援のための各種施策の内容・実施状況や民間企業の取組みについて理解する。
 - (3)上記理解をもとに、今後のマグレブ諸国の中小企業振興策について検討する。
- 3.コース概要 コースは(1)研修課題分析ワークショップ(2)中小企業概論(3)経営指導管理(4)金融制度(5)起業家支援(6)技術支援(7)情報支援(8)マーケティング(9)インフラ整備(10)人材開発・育成(11)環境保全、の11単元が設定されており、各単元は講義、演習、視察によって構成されている。研修最後には日本で得た知識や技術に基づき、予め明らかにした自国の中小企業育成・振興における問題点・課題を改善するための計画を検討・立案する。
- 4.研修員の資格要件
 - (1)現在、中央や地方政府、公的機関等において中小企業振興に従事する行政官
 - (2)3年以上の実務経験を有する者
 - (3)大学卒業、またはこれに準ずる学歴を有する者
 - (4)年齢は30歳以上、40歳以下である者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1)中国国際センター
 - (2)ひろしま国際センター
 - (3)広島県商工労働部
- 6.日本語集中講座 有(5日間)
- 7.他 仏語で実施する。

中東地域
 中東和平支援
 TRAINING COURSE IN SUPPORT FOR THE MIDDLE EAST
 PEACE
 J-01-20110 未定 定員:10名

- 1.目的 当該研修には中東和平プロセス・多国間協議の活動の一環として中東地域より毎年10名程度が来日している。現在までに観光・淡水化技術・砂漠化防止等の内容を実施しており、昨年度新たに汚水処理・水再利用の分野が加わった。これらのテーマは中東地域に共通する問題であり、ともに解決することで相互理解と共同意識の構築のために役立つことを目指し、本コースは実施される。平成11年度は日本国が多国間協議の環境・水資源分会の議長国であったため汚水処理がテーマとなったが、イスラエル・パレスチナ間の情勢悪化に伴い、平成12年度はやむを得ず休止となった。今年度についても実施可能な場合は汚水処理および水の再利用をコースのテーマとするが、引き続きイスラエル・パレスチナ間情勢を見極めつつ、今年度の実施については検討する。
- 2.到達目標 未定
- 3.コース概要 未定
- 4.研修員の資格要件 未定
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1)東京国際研修センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他
 - ・本研修には外務省の招聘によりイスラエルから研修員が参加している。
 - ・実施期間は約1カ月である。

ガーナ
 道路公社地方建設局道路整備・維持管理能力向上
 CAPACITY BUILDING OF REGIONAL OFFICES OF GHANA
 HIGHWAY AUTHORITY
 J-01-20187 2001年7月10日～2001年8月5日 定員:10名

- 1.目的 ガーナでは道路整備、維持管理のほとんどを今後請負工事に切り替えてきたが必要な請負工事の監理体制は未だ整備途上であることに鑑み日本政府はJBICを通じて、ガーナ道路公社の監理体制及び能力向上の為に技術協力をすすめてきた。現場での指導はJBICの「技術協力事業」による事業監理の専門家派遣により実施されているところ今般、道路公社職員の意識改革及び工事監理能力を先進国における工事監理の研修、視察を目的として我が国に研修の要請があったものである。
- 2.到達目標
 - (1)道路整備維持管理事業の施行監理に関する有効な技術の習得
 - (2)直営工事と請負工事の違いを認識し、請負工事監理の重要性を認識する
 - (3)地方建設事務所と本社事務所の役割分担、連携の重要性の認識
 - (4)地方建設事務所の工事監理に関する能力の向上
 - (5)ガーナ道路公社全体の事業実施及び工事監理能力の向上
- 3.コース概要
 - (1)道路整備事業計画
 - (2)工事監理組織、実施方法
 - (3)工事監理(費用、工期、品質管理、工事記録)
 - (4)道路整備、維持管理の先端技術
- 4.研修員の資格要件
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1)東京国際研修センター
 - (2)高速道路技術センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他
 - ・JBICとの連携条件
 - ・期間については調整中

ガーナ
理数科教師教育セミナー
IN-SERVICE TEACHER EDUCATION AND TRAINING IN
SCIENCE TECHNOLOGY AND MATHEMATICS
J-01-20116 2001年7月1日～2001年9月30日 定員：8名

1. 目的 ガーナ国は1995年6月に発表した長期国家開発計画 (Ghana vision 2020) において人材育成を重要課題として位置づけ、1996年から2005年までの10年間を実施期間とする基礎教育の義務・無料化プログラム (Free Compulsory Universal Basic Education: fCUBE) を策定し、1) 教育と学習の質の向上、2) 教育マネジメントの強化、3) 教育へのアクセスと就学の改善、の3つを柱にした教育の向上に取り組んでいる。他方、我が国は1996年4月のUNCTAD総会でアフリカにおける教育支援イニシアティブを表明するとともに、ガーナ国をDAC新開発戦略のモデル国と位置づける等、同国に対する教育分野の支援を重視する姿勢を打ち出してきた。上記背景のもと、産業発展を支える科学技術の基盤である小中学校レベルの理数科教育の向上を図るため、ガーナ国政府より我が国に対して「プロジェクト方式技術協力」及び「国別特設集団研修」の実施について要請が出された。集団コースではガーナ国において現職教員や教育実習生に対して指導・教育を行う指導者が、日本における教育制度や教育実践方法を理解し、これを参考にガーナ国で実施を想定した授業計画を作成することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の教育について制度や現状の概要を理解する。
 - (2) 日本における理数科教育の現状及び実践方法を理解する。
 - (3) 日本における理数科教育を参考に、ガーナ国で実施可能な理数科授業を計画する。
3. コース概要 1) 日本の教育制度、2) 授業設計の手順、3) 授業設計の実際。以上を中心に講義・演習を行う。最終的にガーナの理科あるいは算数・数学科の一単元を例として取り上げ、指導案・教材・教具を作成する(帰国後に本成果に基づき公開授業を実施することを想定している)。
4. 研修員の資格要件 現職教員・教育実習生を指導する立場にあるトレーナー及び地区レベルで理数科のリーダー的位置づけにある現職教員を対象とする。なお、研修対象者はプロ技協活動の進捗に合わせて対象地域を拡大していく形を取る。従って、当初はNorth Akwapim 郡を中心にして研修員を募集することとし、順次、Adansi West 郡・Tamale 郡にその枠を拡大していく。
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 中国国際センター
 - (2) 広島大学教育開発国際協力研究センター
 - (3) 福岡教育大学
6. 日本語集中講座 有 (5日間)
7. 他 英語で実施する。

ケニア
小規模かんがい農業
SMALLHOLDER IRRIGATION PROMOTION FOR KENYA
J-01-20026 2001年4月16日～2001年6月16日 定員：10名

1. 目的 ケニア国において小規模かんがい農業の計画・立案及び実施に携わる技術者及び関係者の知識や技術の向上を図り、もって同国の小規模かんがい農業の振興に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 農民参加型農村開発手法の習得
 - (2) 地域資源の有効活用手法の習得
 - (3) 農民組織化手法の習得
 - (4) 小規模かんがい農業に関わる制度整備及び改善策の提言
3. コース概要 農村開発と地域資源、政策・制度の策定整備、小規模農業開発事業事例、小規模かんがい農業に関わる制度と改善策の提言等の研修項目について、基礎知識を講義で習得した後、適用事例を見学・研修旅行で確認する。さらに演習を通じて問題の洗い出し、議論、整理を行い、最終的に自国の小規模かんがい農業に関わる制度整備及び改善策の提言を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) ケニア国政府に推薦された者
 - (2) 年齢45歳以下の者
 - (3) 農業省において小規模かんがい農業振興に従事する者
 - (4) NGO等民間セクターにおいて小規模かんがい農業振興に従事する者
 - (5) 短大卒又は同等以上
 - (6) 心身ともに健康な者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ケニア
非行少年処遇制度
JUVENILE DELINQUENT TREATMENT SYSTEM
J-01-20117 2001年10月29日～2001年12月2日 定員：9名

1. 目的 ケニアでは、急速な近代化が進行しているが、それに伴って、都市と農村の所得格差の増大、伝統的な家族制度の弱体化によるシングル・マザーの増加、都市への人口集中によるスラムの形成が進行し、都市においても農村においても、コミュニティや家族による、児童の保護機能が低下してきた。その結果、親の指導監督が十分行き届かず、空々から薬物の使用、ひいては、犯罪に手を染める少年たちが増加し、大きな社会問題となっている。特に、被害した農村から都市部に移住し、ストリート・ナルドレンとなっている少年は数万人とも言われている。また、ケニアでは、高い失業率のため、地域社会には不良成人も多く、彼らは、非行化した少年たちを影響下に置き、その犯罪者化を促進している。ケニアにおける非行少年の保護は、内務・国庫・スポーツ省児童局が所管し、児童救済をはじめとする児童福祉を中心に制度が整備されつつあるが、急速な非行少年の増大への対応に苦慮している。日本は、ケニアと同様の伝統的なムラ社会を基盤とするアジアの国家であるが、すでに急速な経済成長の段階を経験し、その時期を通じて急速な社会変動に耐えうる、非行少年の施設内処遇及び社会内処遇の制度を構築し、長年におわたって運用してきた。この分野における日本のノウハウ移転のため、本研修の実施機関である「国連アジア極東犯罪防止研修所」は、平成9年度以降、ケニアに対して短期専門家派遣、日本のノウハウの有用性は、その過程を通じて確認されている。また、平成12年は、JICAのプログラムとして初めてケニアから9名の非行少年保護に携わる一線職員を日本に招へいで、国連総合アジア極東犯罪防止研修所が、ほぼ1か月にわたり実践的な知識の付与及び帰国後の行動計画の策定等を内容とした研修を実施した。しかしながら、ケニアの少年非行問題を取り巻く状況は、前述のようになり深刻であるため、昨年の研修だけでは、質・量共に、現地における制度及び実務の改善を具体化するに足りるだけの技術移転を完了したとはいえない状況にある。そこで本年は、昨年の成果を踏まえて、ケニアの非行少年保護に携わる一線職員に、日本の非行少年保護の制度と運用に学ぶ機会を提供することにより、ケニアにおける非行少年保護の制度と運用の改善を図ることを目的とする。
2. 到達目標 日本の非行少年保護制度に関する基本的な知識を得た上で、非行少年保護に携わる各機関の機能と役割を理解する。さらに、ケニアにおける非行少年の保護に適用することを念頭に置いて、日本の非行少年保護の実務を学び、ケニアにおける具体的な行動計画を策定する。
3. コース概要 ケニアの非行少年保護の現状と問題点の発表・検討(1日)、日本の非行少年保護制度に関する基本的な知識の付与(4日)、日本の非行少年保護制度の概要の見学(4日)、日本の非行少年保護機関における実務(4日)、ケニアにおけるアクションプランの策定・発表(3日)等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) ケニア児童局が推薦する者
 - (2) 同国児童保護の分野において相当の経験を有する者
 - (3) 上記分野において、今後重要施策の企画立案・運営・実施に携わる者
 - (4) 指定日までに所定の手続きを経て、自国政府より推薦を受けた者
 - (5) 心身ともに健康な者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 八丁上野国際研修センター (2) 国連アジア極東犯罪防止研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
地域開発行政セミナー
SEMINAR ON DEVELOPMENT ADMINISTRATION
J-01-20027 2001年5月7日～2001年6月16日 定員：12名

1. 目的 1994年4月南アで初めての全人種参画による総選挙で新政権が誕生し、旧政策の柱であったホームランドが廃止され、9つの州に再編成された。同コースを通じて地方開発計画の策定、実施、運営管理、運営体制の整備等についてのノウハウの移転を図り、また地方行政、財政の概念及び制度についての理解を深めさせることにより、同国の地方における開発行政の質的向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 地方行政及び地方財政の概念と制度を理解する
 - (2) 地方行政及び地方財政の制度の整備手法について理解する
 - (3) 地域総合開発の基本的な施策と組織体制について理解する
 - (4) 地方開発プロジェクトの策定、運営管理に関する手法を習得する
 - (5) 開発における環境配慮の重要性について理解する
3. コース概要
 - (1) 総論：北海道開発の概要、地方自治制度と地方財政制度
 - (2) 各論：開発事業、住宅政策、都市計画、環境政策、地域開発金融制度 他
 - (3) フィールドトリップ
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地方政府または中央官庁において地方行政、特に地方開発計画に関わる行政官及びそれに準ずる者
 - (2) 25歳以上40歳以下の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 北海道国際センター (札幌)
 - (2) 北海道開発局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
中小企業経営
CONSULTANCY SERVICE FOR SMALL & MEDIUM SCALE
ENTERPRISES FOR REPUBLIC OF SOUTH AFRICA
J-01-20206 2001年6月4日～2001年7月30日 定員：11名

1. 目的 中小企業の起業から育成と発展に必要な企業家精神、マーケティング、生産の効率化とサービス品質の向上、組織、財務などの経営管理技術を総合的に学習することで、南アでの中小企業経営の指導に必要な実践力（彼らが自ら問題を解決し、より高い成果を創造する）を身につけさせる。
2. 到達目標
 - (1) 中小企業の起業から発展までに必要な経営管理の基礎知識を習得する。
 - (2) 企業の創業時期および発展期におけるマーケティング、開発、販売、生産、組織、財務などの経営技法についての実践力をシミュレーションをおととして習得する。
 - (3) 品質と生産性向上を目的に製造現場で改善実習を実施し応用力を習得する。
 - (4) 日本政府の新規事業および中小企業の育成施策を学ぶ。
 - (5) 好業績の中小企業へ訪問し、企業家精神、戦略発想、創業期から発展期における経営課題とその解決策について学ぶ。
 - (6) 研修旅行により、日本の文化的背景を理解するとともに、産業構造、企業活動の実態を見聞して理解を深める。
3. コース概要
 - (1) オリエンテーション・コーディネーション
 - (2) 日本の産業構造
 - (3) 中小企業経営管理技術の基礎知識
 - (4) 中小企業経営管理技術
 - (5) 日本政府の中小企業施策
 - (6) 中小企業における経営構想と戦略の立案
 - (7) 研修旅行、企業・機関見学
 - (8) 自国への適用プログラムの作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 相手国政府の推薦による者
 - (2) 中小企業の発展及び促進する組織において、企業診断・経営技術に携わる者
 - (3) 人卒或いは同等以上の知識または専門的経験を有する者（企業の財務諸表に関する基礎知識を有する者はさらに望ましい）
 - (4) 当該分野で3年以上の実務経験を有する者で既に企業経営に関する基礎的な経験を有する者
 - (5) 年齢が30歳から45歳までの者
 - (6) 十分な英語能力を有する者
 - (7) 心身ともに健康な者
 - (8) 軍籍にない者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 中部国際センター (2) 中部産業連盟
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
野菜栽培
VEGETABLE CULTIVATION
J-01-20205 2001年7月23日～2001年11月22日 定員：8名

1. 目的 講義、実験・実習及び現場見学による日本の野菜栽培技術と普及技術の習得を通じ、本国における野菜の適正栽培技術を開発し、普及できる技術者の育成を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の集約的野菜生産技術を習得する。
 - (2) 野菜の生理と環境要因に基づいた生育診断方法を習得する。
 - (3) 農業普及活動やその他日本の農業全般に関する知識を習得する。
3. コース概要
 - (1) 研修科目
 - 1) 農業総論 日本の野菜生産を取り巻く環境と栽培の現状を把握する。
 - 2) 野菜栽培技術 野菜の生理と栽培技術を習得する。
 - 3) 普及技術 日本の普及システムを理解する。
 - (2) 研修方法
 - 1) 講義 30%
 - 2) 実験・実習 50%
 - 3) 研修旅行 20%
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自国政府から推薦のあった者
 - (2) 現在、野菜栽培に携わる普及員、または訓練教官
 - (3) 大学卒、またはそれと同等の資格を有し、4年以上の実務経験を有する者
 - (4) 英語を十分に理解し、書き、話すことのできる者
 - (5) 40歳までの者
 - (6) 心身共に健康である者（女性の場合妊娠していない者）
 - (7) 軍籍にない者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
地域保健行政
COMMUNITY HEALTH ADMINISTRATION FOR THE
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA
J-01-20123 調整中 定員：8名

1. 目的 保健衛生行政の向上は南ア政府の政策課題の筆頭にあげられている。本研修コースは南ア各州の保健省、保健事業所の中堅指導者を対象に、我が国の保健行政、地域レベルでの実施体制を紹介し、同国の国家保健制度の確率に貢献することを目的とする。
2. 到達目標 我が国の地域保健分野における行政制度を理解することを目標とする。
3. コース概要 講義と討論および各種保健医療サービスを提供する関連施設見学等により構成される。
 - (1) 我が国の厚生行政
 - (2) 医療保険、地域看護、母子保健
 - (3) 母子愛育活動
 - (4) 地域保健行政
 - (5) デイカッション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地域保健分野での5年以上の経験を有する者
 - (2) 45歳以下の者（調整中）
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 国立公衆衛生院
6. 日本語集中講座 無
7. 他 ・本邦研修終了後、インドネシアにおける補完研修に参加（予定）
・研修期間：調整中

南アフリカ共和国
地方教育行政
LOCAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION AND MANAGE-
MENT FOR THE REPUBLIC OF SOUTH AFRICA
J-01-20118 2001年9月3日～2001年10月7日 定員：7名

1. 目的 南アフリカ共和国の5州（ノーザン州、ノースウエスト州、クワズルナタール州、ムプマランガ州、イースタンケープ州）で地方教育行政を担当する行政官及び各学校の管理者（校長）を対象に、我が国の教育制度、教育行政、学校経営等の経験について講義・視察を通じて伝達すると共に、将来の地域における教育行政、特に学校教育の在り方について日本関係者と対話し、南アフリカ共和国の教育行政の質的向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の教育分野における経験や現状等について理解する
 - (2) 将来の学校教育および経営の在り方について検討する
 - (3) 帰国後の活動指針を策定する。
3. コース概要
 - (1) 日本における教育分野の経験・現状（教育行政の課題と制度の展開、学校経営の内容的展開と条件的整備、地方教育行政機関の役割と活動内容）
 - (2) 将来の学校教育および経営の在り方（教育の分権化・民営化等の傾向、学校経営の内容的・条件的課題および対策、地域における教育行政の効果的・効率的実施のための行政と学校の連携）
 - (3) 活動指針策定（行政官については地方教育行政における活動指針を策定、校長については各学校で運用するための学校経営指針を策定する）
4. 研修員の資格要件
 - (1) ノーザン州、ノースウエスト州、クワズルナタール州、ムプマランガ州、イースタンケープ州において、地方教育行政や学校経営に携わるもの
 - (2) 日本政府により実施された協力事業（無償資金協力、専門家派遣、草の根無償、等）の関係者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 中国国際センター
 - (2) 広島大学教育開発国際協力研究センター
6. 日本語集中講座 有（2日程度）
7. 他 英語で実施する

南アフリカ共和国
中小企業育成
POLICIES FOR PROMOTION OF SMES

J-01-20121 2002年2月11日～2002年3月18日 定員:10名

- 1.目的 南アフリカでは大企業は存在するが、中小企業が極端に不足している。しかも寡占的な大企業が市場で競争にさらされるのが少なかったため経営の効率課や経営改新の思考が弱い。本コースにより中小企業の育成を促進し、市場の活性化をもたらす、寡占的な市場に多くの中小企業が参入することで経済・雇用・技術の改新に寄与できる。
- 2.到達目標 日本の中小企業の発展史、産業政策、中小企業政策等日本の経験を紹介することにより南アフリカに期待される中小企業政策立案に資する能力を育成する。
- 3.コース概要 中小企業振興政策、中小企業経営、経営戦略、効率的経営ほか。
- 4.研修員の資格要件 通産省等中小企業振興に従事する政府関係者等。
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 中部国際センター
(2) 愛知工研協会
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

南アフリカ共和国
農業農村開発
RURAL DEVELOPMENT IN THE FIELD OF AGRICULTURE

J-01-20119 2002年1月14日～2002年3月8日 定員:10名

- 1.目的 南アフリカ共和国の各州レベルにおいて実現可能な小規模農村開発計画を立案するとともに、同開発計画にそって具体的なプロジェクトを提示しうる人材を育成することをもって同国の農村開発の推進に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標
(1) 農村開発計画・プロジェクトの立案に必要な要因を理解し、それらを実際の場面で活用できる
(2) 南アフリカの農村地域の現状を適正に評価し、各自の対象地域における開発上の問題点を提起できる
(3) 上記(2)の問題点を解決するための農村開発計画・プロジェクトを立案するプロセスを提示できる
(4) 既に何らかの開発基本計画(マスタープラン)があるならば、実現性の高い具体的な農村開発計画・プロジェクトの案を提示できる
- 3.コース概要 研修項目は、大きく農民組織、農業開発、参加型計画手法、関連分野の4項目に分けられ、講義、演習、見学・研修旅行で構成される。農業農村開発に必要な知識を講義で習得した後、見学・研修旅行や演習で理解をさらに深める。特に、演習では参加型計画手法の一つであるProject Cycle Management (PCM) 手法を紹介する。研修員は同手法を用いたケーススタディによって開発上の問題を認識するとともに、小規模農村開発計画・プロジェクトを立案するまでのプロセスを学習する。
- 4.研修員の資格要件
(1) 自国政府により推薦された者
(2) 各州農業省の課長もしくは課長補佐、あるいはそれと同等の職務に従事する者
(3) 現在、主として農業分野における農村開発計画・プロジェクトの企画立案に従事している者
(4) 大学卒または同等の資格を有する者
(5) 十分な英語力を有する者
(6) 年齢が30才以上45才以下の者
(7) 心身共に健全である者
(8) 軍務に服していない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 筑波国際センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

南アフリカ共和国
貿易促進
TRADE PROMOTION FOR SOUTH AFRICA

J-01-20125 2001年11月12日～2001年12月8日 定員:10名

- 1.目的 南アフリカにおいて黒人層を対象として経済力向上への努力が進行中であり、本研修コースは、日本及びアジアに関するビビッドな関心の喚起を目的として、ダイナミズムに富む南アフリカの中で、黒人企業層が利益を得られる体制構築への支援という視点から、商工会議所リーダー、州政府商工部職員等を対象としている。
- 2.到達目標 貿易促進が経済や企業の発展に与えた影響、及びアジア、特に日本市場の特徴について理解し、対日輸出促進策を具体的に考察することを到達目標としている。
- 3.コース概要 本研修コースは、1.日本企業の発展過程、2.日本企業の国際化戦略(対アジア市場)、3.日本市場の特性(アジア市場の一つとして)、4.貿易促進の重要性の4つの主要テーマで構成されている。
(1) これからの厳しい国際社会において生き残っていくためには、企業とはどうあるべきかを考える。日本経済と産業構造の推移と共に、企業の発展過程について、事例紹介を行う。
(2) 日本企業が生き残りをかけて取ってきた国際化戦略について、特に対アジア市場についてどう考え、行動してきたかを紹介する。
(3) アジア市場の一つとしての日本市場について、他国と比較しての特性について紹介する。既に日本市場への参入を果たし、企業としての発展を成し遂げている外資系企業の事例を紹介する。
(4) 自国の企業社会について発表すると共に、これらの経済発展に貿易促進がどのような役割を果たすのか、日本のみならずアジア諸国の事例も参考に討議する。
- 4.研修員の資格要件
(1) 所定の手続きにより各国政府が推薦する者
(2) 年齢30歳から45歳で、英語が堪能な南ア商工会議所リーダー或いは、州政府商工部職員
(3) 心身共に健康である者
(4) 軍籍にある者は不可
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 大阪国際センター
(2) 太平洋人材交流センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

南アフリカ共和国
地方自治体行政
LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION

J-01-20124 2001年9月1日～2001年9月30日 定員:7名

- 1.目的 南アフリカにおける中規模の自治体職員に対し、日本の地方自治、公務員制度の概要を理解し、地方税財政制度、教育行政、福祉、保健、医療、環境衛生等の実務を研修すると共に、地方の活性化策、地方都市整備計画等の施策についても習得する。
- 2.到達目標
(1) 日本の国家行政の中の位置づけを把握した上で、地方自治体の組織制度、財政制度、公務員制度を理解する
(2) 地方自治体実務の中心となる環境衛生、上下水道、教育、保健医療、福祉などの制度と運営に関する知識を深める
(3) 地方都市における都市整備事業、農林行政、商工振興といった、地方の活性化施策に関しても併せて習得する
(4) 事例研究を通して、市民の声がどのように行政にまた立法に反映されるかを学ぶ
- 3.コース概要 地方自治体の関係部署にて講義を実施する。また、研修員の実用的な技術研修の効果を高めるために、見学等も適宜行う。事例研究、カンントリーレポート発表を通して研修員間の意見交換も行う。主要研修項目:
(1) 地方自治制度の沿革
(2) 地方自治各種制度(財政、公務員制度)
(3) 市の行政実務(環境衛生、保健医療、土木行政、上下水道、住民福祉など)
(4) 地方議会制度・選挙制度
- 4.研修員の資格要件
(1) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
(2) 地方自治体において指導的または管理的立場にある者(課長級の者)
(3) 経験年数が10年以上の者
(4) 45歳以下の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 大阪国際センター
(2) 全国市町村国際文化研修所
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 時期については変更の可能性あり。

南アフリカ
理数科教員養成者研修
IN SERVICE TEACHER EDUCATION AND TRAINING IN SCIENCE
AND MATHEMATICS FOR THE REPUBLIC OF SOUTHAFRICA
J-01-20122 2001年10月29日～2001年12月9日 定員：9名

1. 目的 本研修は、専門家派遣事業による中等理数科教員研修支援(MSSIプロジェクト)との連携による効果的・効率的な技術協力の実施をはかるため、研修対象をムブマランガ州とし、中等理数科の現職教員研修に携わるトレーナーを対象に同州で実施する教員研修の計画を策定することを目的に実施される。
2. 到達目標
 - (1) 日本の教育分野における経験や現状等について理解する。
 - (2) 日本の例を参考にムブマランガ州における現職研修計画を策定する。
3. コース概要 研修は集団研修とグループ別研修から構成されている。集団研修は「日本の教育制度や現状」と「日本の教育分野協力の現状」を知り、それらの知識に基づき南ア国における教育の現状を明らかにするとともに、南ア国における各自の役割を理解することを目的に実施される。グループ別研修は算数・数学科グループと理科グループに分かれて、帰国後にムブマランガ州で実施される現職理数科教員研修の内容について検討し、実施計画及び研修内容を作成することを目的に実施される(帰国後に本成果に基づき研修を実施することを想定している)。
4. 研修員の資格要件
 - (1) ムブマランガ州で理数科教育に係る現職教員研修(MSSIプロジェクト)に携わる者
 - (2) 3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 大学卒業者、またはこれに準ずる学歴を有する者。(4) 50歳以下である者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 中国国際センター
 - (2) 広島大学教育開発国際協力研究センター
 - (3) 鳴門教育大学自然系
6. 日本語集中講座 検討中
7. 他 英語で実施する

ザンビア
農業普及
AGRICULTURAL COOPERATIVE DEVELOPMENT
J-01-20126 2001年11月1日～2001年12月15日 定員：10名

1. 目的 農協の制度的確立・事業的展開に必要な人材の育成を支援し、農業発展を促進する。ザンビアにおいて、かつての社会主義体制のなかで存在した農協体制は、1991年の政権交替に伴う変革の中で、事実上消滅した。いっぽう、農業生産の改善は新政権にとっても重要な課題であるため、新政権はその方策の一つとして農協制度の再編を目指し、1998年には新農協法を制定した。しかし、政府機関構造調整による人員削減もあり、知識と技術を有する指導者の不足もあり、新しい農協の組織・活動を促進するための人材が大きく不足している。この緊急課題の解決に資するため、本件研修においては、長い経験を有する日本の農協から学ぶことにより農協の理論および実務を修得してザンビアに適した農協活動を行ない得る人材を育成する。
2. 到達目標 「コース概要」記載各項目について全般的に学び、農協事業の基本を理解する。もって、ザンビアにおいて現状に立脚し将来を見据えて農協活動を活性化するため、理論的基盤および実践的手法につき具体的に議論し得る水準に達する。
3. コース概要 下記諸項目にかかる理論と実務につき、日本の、特に十勝地域の農協の経験を中心として研修を行なう。
 - (1) 農協組合員に対する啓蒙活動
 - (2) 組織運営
 - (3) 経理実務
 - (4) 資機材購入
 - (5) 農産物販売や流通にかかる情報提供 等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きによりザンビア政府が推薦したもの
 - (2) 現職が農協職員もしくは農業改良普及員であり、同職にて2年以上の経験を有するもの
 - (3) 高校卒業以上の学歴を有するもの
 - (4) 年齢25歳以上45歳以下のもの
 - (5) 心身ともに健康なもの
 - (6) 軍役に服していないもの
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 北海道国際センター(帯広)
 - (2) 帯広畜産大学
6. 日本語集中講座 有
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ジンバブエ、ウガンダ)
コンピュータ技術
COMPUTER TECHNOLOGY FOR AFRICAN COUNTRIES
J-01-20112 2002年1月7日～2002年4月28日 定員：10名

1. 目的 ハードウェア技術、C言語のプログラミング技術、ネットワーク技術、データベース技術などの紹介、実習を通じて、研修員のコンピュータに関する知識の向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 今日の情報社会に必要な不可欠な基礎的および中級程度のコンピュータ技術の学習を通してコンピュータシステムを理解し、各国で遭遇するであろう様々な状況下において、効果的な技術指導を行うために必要な能力を見につける。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) C言語のプログラミング基本的なC言語の構造、入出力操作、配列とポインターの使い方、ファイル入出力、データ構造とアルゴリズム、ウィンドウプログラミング入門
 - (2) データベース技術データベース構造、リレーションモデル演算子、SQLとその使用法、データベース設計
 - (3) コンピュータネットワークハードウェアの構造、OSIリファレンスモデル、ネットワークのプロトコール、インターネットの使用法、LAN、インターネットとTCP/IP
 - (4) ハードウェア構造コンピュータの基本的構造、マザーボードとバスの構造、インターフェースボードと入出力機能、パソコン組み立て実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) コンピュータ技術を教育・研修する仕事に従事している者
 - (2) コンピュータプログラミングの経験を有する者
 - (3) 大学卒業または同等の学力を有する者
 - (4) 35歳以下の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際センター
 - (2) 京都コンピュータ学園
6. 日本語集中講座 1週(20時間)
7. 他 2001年1月～2001年4月

アフリカ地域(エチオピア、ケニア、マラウイ、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ、タンザニア)
循環型持続的農林業セミナー
SEMINAR ON ENVIRONMENTALLY SUSTAINABLE AGRICULTURE AND FORESTRY THROUGH A SYMBIOTIC SYSTEM
J-01-20243 2001年9月10日～2001年10月29日 定員：10名

1. 目的 アフリカ諸国の持続的発展のためには、貧困層の約8割を占める農民の所得向上を目指した農村開発と農業生産の安定化及び持続的成長の達成が不可欠である。つまり、森→水→土→畜産→肥料→クリーンエネルギー→生産→消費、を体系化する循環型の持続的農林業の展開により環境を保全し、生産性を向上させて所得を上げることが重要である。本コースでは環境に配慮した循環型持続的農林業のシステム全体と具体的な手法を習得すると同時に、システムへの農民の参画手法及び行政や大学との効率的、効果的な連携のあり方を学ぶことにより国の自立発展に寄与する人材を養成することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 循環型持続的農林業のシステムを理解する。
 - (2) 循環型持続的農林業に関する具体的な手法を理解する。
 - (3) システム確立のための住民参画のあり方を学ぶ。
 - (4) システム確立のための住民組織、行政、大学の連携のあり方を学ぶ。
3. コース概要 講義、演習、見学により構成される。
 - (1) 循環型持続的農林業システム概要
 - (2) 循環型持続的農林業システム詳細
 - (3) 循環型持続的農林業技術概要
 - (4) 循環型持続的農林業技術詳細
 - (5) 循環型持続的農林業の現状視察
 - (6) 循環型持続的農林業システムの推進体制と連携の実際
 - (7) 農村女性の地位向上
 - (8) 公開フォーラム(環境保全循環型持続農林業にかかる住民参画手法、住民組織、行政、大学との連携をどのような形で自国で適用していくべきかの案や可能性について発表を行う)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学の農業もしくは林業の教官、または国や地方の農業もしくは林業行政官
 - (2) 職歴が3年以上
 - (3) 年齢が25歳以上45歳以下
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 九州国際センター
 - (2) カラモジヤ
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

アフリカ諸国(カメルーン、ギニア、マダガスカル、ブルキナファソ、セネガル、ニジェール、ブルキナ・ファソ、ベナン、マリ、モーリタニア)
初等教育行政

ADMINISTRATION AND MANAGEMENT OF ELEMENTARY SCHOOL
EDUCATION FOR FRENCH SPEAKING AFRICAN COUNTRIES

J-01-20128 2001年10月1日～2001年12月2日 定員：9名

1. 目的 アフリカ諸国では、高い人口増加率により教育ニーズは拡大しているにもかかわらず、近年の経済危機により教育予算が伸び悩んでいる。その結果、教育の質、量及方の悪化を招き、教育の普及は停滞している。このような背景を持つアフリカ諸国に対しては、教育開発、特に基礎教育分野の支援により、貧困問題の解決を図ることが期待されている。本コースは日本のアフリカ開発の取り組みの一つとして、2015年までにアフリカにおける Education for all を達成するための支援の一環であり、仏語圏アフリカ諸国の教育行政官(中央・地方)を対象に、我が国の初等教育分野における経験や現状、理論、実際の取り組みを紹介するとともに、我が国と自国の比較を通じて、各国における初等教育分野の課題とその解決策を検討することを目的とする。
2. 到達目標
(1) 我が国の初等教育における経験や現状、教育方法等を知ることを通して、同分野の知識や理解を深める。
(2) 自国以外の仏語圏アフリカ各国の初等教育における経験や現状・教育方法等を共有することを通して、自国の教育諸課題を相対視しその解決策を探る。
(3) 教育開発の理論と実践、国際協力の動向等について理解を深める。
(4) 我が国の現職教員研修制度の仕組み、研修の実際を知ることを通して、研修制度の重要性を認識するとともに、望ましい実践方法について理解を深める。
(5) 我が国の学校施設や授業の視察及び教職員との懇談を通じて、各国の教育現場の状況(課題)を明確にする。
(6) 習得した内容を基に比較教育的見地から各国の初等教育分野の諸問題について検討し、それらの課題に対する改善計画を立案する。
3. コース概要 研修は講義・視察・演習・討議により構成される。単元としては、1) 日本の教育概論、2) 初等教育行政システム、3) カリキュラム・教科書・教材、4) 教師、5) 教育的弱者の教育、6) 識字教育とノンフォーマル教育、7) 現職教員研修、8) 教育現場視察の8つが設定されており、研修最後には日本で得た知識や技術に基づき、予め明らかにした自国の初等教育における問題点・課題を改善するための計画を検討・立案する。
4. 研修員の資格要件
(1) 現在、中央政府の初等教育に従事する行政官
(2) 3年以上の実務経験を有する者
(3) 大学卒業者、またはこれに準ずる学歴を有する者
(4) 原則として30歳以上、40歳以下である者。
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 中国国際センター
(2) 広島大学教育開発国際協力研究センター
(3) 広島県立教育センター
6. 日本語集中講座 有(5日間)
7. 他 通訳を介し、仏語で実施する。

アフリカ諸国(ケニア、中東アフリカ、チャド、マダガスカル、チュニジア、モロッコ、ブルキナ、カメルーン、ハイチ)
大型ディーゼル車整備技術

J-01-20242 2002年1月8日～2002年3月22日 定員：9名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 八王子国際研修センター
(2) 日野自動車
6. 日本語集中講座
7. 他

アフリカ諸国(エチオピア、カーナ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、マウイ、ジンバブエ、エリトリア、モザンビーク)
水資源管理

MANAGEMENT OF WATER RESOURCES

J-01-20208 2001年8月14日～2001年11月4日 定員：9名

1. 目的 アフリカ地域においては過去に多くの地下水開発案件が無償資金協力で実施されている。これらの案件により供与された井戸掘削機、電気探査器等を効果的に活用し、当該国の自助努力による持続的な地下水開発を可能とするため、その中心的な役割を果たす中堅技術者(水資源調査管理、井戸掘削管理の担当者)が関連知識、技術を習得する。さらに、井戸掘削後の維持管理方法についても、住民主体のスムーズな管理を指導する者として、その理論・手法を、PCM等を通じて習得する。
2. 到達目標
(1) 水資源調査、開発、評価にかかる知識・技術の習得
(2) 井戸掘削にかかる知識・技術の習得
(3) 住民参加型の井戸の維持管理手法の習得
3. コース概要 講義、実習、見学により構成される。主な内容は以下のとおり。電気探査の原理、検層及び揚水試験、地質データ解析、地質断面図作成、井戸掘削技術、給水計画事例紹介等
4. 研修員の資格要件 日本の無償資金協力で供与された(あるいは今後供与される)井戸掘削機、電気探査器等を利用した地下水開発計画の策定・実施に関与する技術者等
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 東京国際研修センター
(2) 立正大学
6. 日本語集中講座
7. 他

アフリカ諸国(セネガル、マリ、ギニア、ブルキナファソ、ベナン、トーゴ、ニジェール、ギニア・ビサウ)
中小企業政策セミナー
SEMINAR ON POLICY OF THE SMALL AND MEDIUM SCALE
INDUSTRIES

J-01-20244 2001年11月1日～2001年11月30日 定員：9名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 大阪国際センター
6. 日本語集中講座 調整中
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、スワジランド、ザンビア、アンゴラ、タンザニア、ガーナ)
野生動物保護管理
WILDLIFE CONSERVATION AND MANAGEMENT
(FOR AFRICAN COUNTRIES)
J-01-20214 2001年7月30日～2001年9月23日 定員:10名

1. 目的 野生動物は、アフリカ地域における貴重な資源であるとともに、人類共同の財産でもある。しかしながら、経済の停滞、内乱、畜産、人口爆発、農地の拡大等により、その保護管理は脅かされている。本研修は、アフリカ地域の現場職員に対し、現場で不足している技術や概念を補い、人材育成に貢献し、アフリカ諸国同士の相互理解の向上を図り、また日本の援助理念や手法への理解を深めることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 様々な調査の手法・技術を修得する。
 - (2) 総合的な調査計画を立案・実施できるようにする。
 - (3) 調査結果の整理・解析、調査結果の保護管理への応用ができるようになる。
 - (4) 野生動物保護管理の基本的な考え方を習得する。
 - (5) 日本や他国における野生動物ならびに国立公園の保護管理について、その歴史や最新の政策を理解し、自国における保護管理システムとの比較検討が行えるようになる。
 - (6) 野生動物保護管理分野における日本の国際協力について、基本的な理念や政策を理解する。
3. コース概要
 - (1) カントリーレポート発表会: 発表、討論
 - (2) 野生動物調査: 野生動物調査の方法論(哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、昆蟲類、植物)、実地調査とデータ収集(小型哺乳類、大型哺乳類、鳥類、植物、水生昆虫等)、パソコンを利用してのデータ分析と調査結果の報告、討論
 - (3) 日本及び世界における自然公園や自然環境の保護体系: 日本及び世界における自然保護の基本政策と歴史的背景、日本における自然公園の設計・計画・調査活動、自然公園の管理・規則と野生動物保護管理、エコ・ツーリズム
 - (4) 野生動物保護分野における日本の国際協力: 基本的な対応、事例紹介(UOCV事例、ザンビア事例)
 - (5) アクションプランの計画・立案・討論と発表 架空国を設定してのマスタープラン・調査研究・プロポーザル等の作成演習、プレゼンテーションスキルの習得・実施、総合討論
4. 研修員の資格要件
 - (1) 調査国政府の推薦を受けている者
 - (2) 野生動物保護管理を担当する政府機関に所属し、現に調査や監視を行っている技術職員であり、3年以上の経験を有する者
 - (3) 大学卒業若しくは同等の技術的な資格を有する者
 - (4) 英語と筆記について、十分な英語力を有する者
 - (5) 年齢が40歳以上の者
 - (6) 心身共に健康な者であり、女性については妊娠していない者
 - (7) 軍務を有しない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター (2) 環境省自然環境局 (3) 自然環境研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、スワジランド、ザンビア、アンゴラ、タンザニア、ガーナ)
電話線路保全建設技術者
TELECOMMUNICATION PLANT MAINTENANCE AND CONSTRUCTION
ENGINEERING TECHNIQUES FOR AFRICAN COUNTRIES
J-01-20114 2002年3月25日～2002年6月22日 定員:10名

1. 目的 アフリカにおける電話設備は一般的に老朽化が進み、電話回線の不通状態が続き、電話サービスレベルの向上が立ち遅れている。日本国政府はこのような状況に鑑み、無償資金協力による電話線路網の改修・整備を行ってきたが、今後の電話線路網屋外施設の維持管理には当該国の技術者の養成が急務となっている。かかる背景により、当該分野で無償資金協力を行った国或いは近い将来に実施する予定の国を対象として以下の目的によりコースを実施することとした。(1) 中堅技術者の指導者養成のため、当該技術に関する知識を付与する(2) 技術の習得のみでなく、研修を通じて日本の通信の維持・運営・管理システム、仕事の改善・取り組み方、問題解決方法などを習得する(3) 研修における共同作業や地域社会との交流を通じて相互理解に基づいた国際交流の推進を図る。
2. 到達目標 今後の電話設備の拡充に伴う電話線路屋外施設の設置・保全に対応する技術者の養成を行うとともに、OJTを通じた設備の建設・維持、管理及び故障時の即時対応といった電話通信サービス信頼性確保のための技術を修得する。
3. コース概要 線路技術を中心に局内設備・新技術等の電気通信設備の設計・建設・維持・運営・管理システムについてのOJT主体の研修を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 電気通信主管庁又は電気通信業務を提供する機関に勤務する者
 - (2) 大学卒業と同程度の専門知識を有する者
 - (3) 電話屋外設備について十分な実務経験があること
 - (4) 英語について十分に話す能力及び書く能力を有する者
 - (5) 実務経験が3年以上、かつ年齢が45歳以下であること
 - (6) 肉体的、精神的に健全であり日本における研修生活に支障をきたさない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 九州国際センター
 - (2) 西日本電信電話
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

アフリカ地域(チャド、カメルーン、ギニア、マリ、モーリタニア、ニジェール、サントメ・プリンシペ、トーゴ)
セミナー: 女性と農村開発
SEMINAIRE SUR L'INTEGRATION DE LA FEMME DANS LE
DEVELOPPEMENT RURAL
J-01-20260 2001年9月16日～2001年10月27日 定員: 8名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 国際協力総合研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、スワジランド、ザンビア、アンゴラ、タンザニア、ガーナ)
医療器材保守・管理(基礎)
MAINTENANCE OF MEDICAL EQUIPMENT (BASIC)
J-01-20001 2001年5月7日～2001年8月19日 定員:10名

1. 目的 我が国はアフリカ諸国の保健医療事情向上のため、医療研究所や医療学校、地域保健センターなどにさまざまな医療器材を供与している。協力効果を持続させるためにも同研修を通じてこれらの器材のメンテナンス法を紹介、習得させることを目的とする。
2. 到達目標 電気電子の基礎から主要医療器材の構造、分解、組み立て、トラブルシューティング、日常の保守法を習得させることを研修目標とする。
3. コース概要
 - (1) 電気・電子部品回路の基礎
 - (2) 各医療器材の構造、使用法、保守管理法
 - (3) 院内感染と消毒
4. 研修員の資格要件
 - (1) 我が国より供与された医療器材の運営、メンテナンスに携わっている者
 - (2) 35歳以下で、ラボでの経験が5年未満である者
 - (3) 仏語力が十分である者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 二本松青年海外協力隊訓練所
 - (2) メディサン
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

観光振興セミナー

PROMOTION OF TOURISM IN SOUTHERN AFRICAN REGION

J-01-20129 2001年10月1日～2001年11月30日 定員:10名

- 1.目的 1998年、東京で開催された第2回アフリカ開発会議にて「南部アフリカ地域の観光事業に係る人材開発及び機能強化を通じた観光振興の行動計画」が採択された事実を踏まえ、我が国は同行計画への協力を表明したところ、その一環として、SADC加盟国を対象とした日本人観光客誘致のための研修を開催してほしいとの要請に基づき、実施するものである。
- 2.到達目標 上記南部アフリカ地域の研修員に対し、我が国の観光振興の経験と知識を伝達するため観光振興にかかるセミナーを実施し、日本を含めたアジア地域からの観光客を南部アフリカ地域に呼び寄せるためのマーケティング戦略を中心として、事業の振興、展覧手法を伝授し、観光立国としての国造りのために資することを目的とする。
- 3.コース概要 我が国の観光行政、海外旅行市場、観光振興のためのマーケティング、ホテル経営、外国政府観光事務所の活動、民族博物館及び名所旧跡訪問、テーマパーク視察その他。
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 観光振興に携わっている政府あるいは公的機関に所属する者で3年以上の経験を有し
 - (2) 大学卒業あるいは相当の学力をもち
 - (3) 40才以下で相手国政府によって推薦されたもの
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 国際観光開発研究センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 第4四半期～2カ月程度

中小企業育成

SMALL ENTERPRISES PROMOTION FOR SOUTHERN AFRICAN COUNTRIES

J-01-20111 2002年1月14日～2002年3月24日 定員:10名

- 1.目的 南部アフリカ諸国において、中小企業育成に従事する行政官を対象に、中小企業の地域経済における役割や中小企業振興策等について日本の経験・現状を紹介することによって、中小企業育成・振興策についての理解を深め、各国における中小企業の振興・経営強化を図ることを目的としている。
- 2.到達目標
 - (1) わが国の経済発展において中小企業が果たしてきた役割、及びその過程で実施されてきた中小企業振興施策について理解する。
 - (2) 国・県が実施する中小企業支援のための各種施策の内容・実施状況や民間企業等の取り組みについて理解する。
 - (3) 上記理解をもとに今後の南部アフリカ諸国の中小企業振興策について検討する。
- 3.コース概要 コースは(1)研修課題分析ワークショップ(2)中小企業概論(3)経営指導・管理(4)金融制度(5)起業家育成(6)技術支援(7)情報支援(8)人材開発・育成(9)環境保全の9単元で設定されており、各単元は講義、演習、視察によって構成されている。研修最後には日本で得た知識や技術に基づき、予め明らかにした自国の中小企業育成・振興における問題点・課題を改善するための計画を検討・立案する。また、中部国際センターが所管する「南アフリカ共和国中小企業育成コース」研修員との間で、帰国後のネットワーク構築を意図した合同セッションを行う。
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 現在、中央政府又は地方政府において中小企業振興の政策立案に従事する行政官
 - (2) 3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 大学卒業、またはこれに準ずる学歴を有する者
 - (4) 原則として年齢は30歳以上、40歳以下である者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 中国国際センター
 - (2) ひろしま国際センター
 - (3) 広島県商工労働部
- 6.日本語集中講座 有(5日間)
- 7.他 英語で実施する。

野菜・畑作技術

VEGETABLE AND UPLAND CROPS CULTIVATION TECHNIQUES

J-01-20113 2002年2月25日～2002年6月28日 定員:7名

- 1.目的 農業研究及び普及関連事業に従事する若手技術者を対象に、講義、実習および研修旅行を通じて、わが国における野菜栽培および畑作栽培の現状を広く紹介し、農業技術普及分野についても、理論と普及手法の知識を提供することにより、自国の地域農業振興に寄与する人材の育成を目的とする。
- 2.到達目標
 - (1) 野菜栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解
 - (2) 畑作物栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解
 - (3) 日本の農業普及事業の理解
 - (4) 日本の農家経営および農産物流通の理解
- 3.コース概要
 - (1) 野菜栽培技術
 - (2) 畑作物栽培技術
 - (3) 農業改良普及事業
 - (4) 農家経営、農産物流通
 - (5) かんがい施設
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 自国政府より推薦された者
 - (2) 3年以上の農業普及関連業務の実務経験を有する者
 - (3) 現在、農業普及関係の業務に従事している者
 - (4) 年齢は40歳以下の者
 - (5) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者
 - (6) 心身共に健全である者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 筑波国際センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ブルガリア

経営管理

BUSINESS MANAGEMENT FOR BULGARIA

J-01-20131 2001年11月19日～2001年12月15日 定員:8名

- 1.目的 「生産性と労使関係」、「生産管理」、「原価管理」、「マーケティング」など日本の経済を支えてきた経営管理の諸技法について、その理論的側面を学ぶとともに経営の現場におけるその具体的な展開を見聞することにより、市場経済における企業の在り方を習得する。
- 2.到達目標
 - (1) 経営・生産管理についての理解を深める(特に日本の生産管理手法を修得する)
 - (2) マーケティング及び新製品・新事業の開発について理解を深める
 - (3) 日本的人事管理、労使関係についての理解を深める
 - (4) 日本の経済発展のプロセスを理解し、ブルガリア経済への応用を考える
- 3.コース概要 講義:生産性運動の目的と経営管理、労使関係と雇用。
 - (1) 各研修員の問題認識と研修内容の確認
 - (2) 企業経営における生産管理・品質管理の役割、実践的生産管理・品質管理方法の紹介
 - (3) 企業組織内の権限と役割、人材開発、経営管理
 - (4) マーケティング戦略・管理、販売促進、商品開発のケーススタディ
 - (5) 企業経営における財務分析の役割。
 - (6) 企業訪問
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより政府が推薦する者
 - (2) 企業経営に携わる中央および地方政府の行政官または企業経営者(役員以上の者)
 - (3) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
 - (4) 30歳以上50歳以下の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際センター
 - (2) 関西生産性本部
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ルーマニア
経営管理
BUSINESS MANAGEMENT FOR RUMANIA
J-01-20034 2001年8月27日～2001年9月22日 定員：8名

- 1.目的 「生産性と労使関係」、「生産管理」、「原価管理」、「マーケティング」など日本の経済を支えてきた経営管理の諸技法について、その理論的側面を学ぶとともに経営の現場におけるその具体的展開を見聞することにより、市場経済における企業の在り方を習得する。
- 2.到達目標
 - (1) 経営・生産管理についての理解を深める（特に日本の生産管理手法を修得する）
 - (2) マーケティング及び新製品・新事業の開発について理解を深める
 - (3) 日本的人事管理、労使関係についての理解を深める
 - (4) 日本の経済発展のプロセスを理解し、ルーマニア経済への応用を考える
- 3.コース概要 講義：生産性運動の目的と経営管理、労使関係と雇用。
 - (1) 各研修員の問題認識と研修内容の確認
 - (2) 企業経営における生産管理・品質管理の役割、実践的生産管理・品質管理方法の紹介
 - (3) 企業組織内の権限と役割、人材開発、経営管理
 - (4) マーケティング戦略・管理、販売促進、商品開発のケーススタディ
 - (5) 企業経営における財務分析の役割。
 - (6) 企業訪問
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより政府が推薦する者
 - (2) 企業経営に携わる中央および地方の行政官または企業経営者（役員以上の者）
 - (3) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
 - (4) 30歳以上50歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際センター
 - (2) 関西生産性本部
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ルーマニア
経済改革努力支援
SUPPORT FOR ECONOMIC REFORM EFFORTS
J-01-20133 2001年7月3日～2001年8月7日 定員：6名

- 1.目的 本コースは、市場経済システム移行下において国家経済運営に必要と考えられるほぼ全ての分野をカバーし、5年間でこれらを順次消化することによって、「ル」政府の推進する幅広い計画官僚でないしは官庁エコノミスト育成に協力することを目的とする。目的達成のため、金融政策、財政政策、民営化、産業政策、貿易・投資政策等、経済政策運営に必要な各論コア部分を毎年実施することに加え、各年、国家経済全体を包括する開発計画策定のために必要と考えられる新たなテーマを加味する。
- 2.到達目標 本研修は、講義・見学・演習・討論を通して下記項目を理解し、自国における開発計画の策定並びに政策立案・運営に具体的に活用せしめることを目標とする。
- 3.コース概要
 - (1) 開発計画策定の沿革・意義並びにマクロ計量モデル
 - (2) 日本の経済成長、発展に果たした財政・金融の役割
 - (3) 税制改革と徴税方法
 - (4) 日本の行財政改革の経験と民営化推進の経験
 - (5) 貿易・投資の促進、自由化に関する日本の経験
 - (6) 政策金融や中小企業支援等、日本の産業振興政策
 - (7) 国際経済システム及び関連諸問題ほか
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きによりル国政府より推薦を受けた者
 - (2) ル国政府において経済改革に従事している行政官
 - (3) 大学卒業もしくは同等程度の専門的知識を有する者
 - (4) 十分な英語の会話力、読解力を有する者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 東京リサーチインターナショナル
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ルーマニア
生産システム改善技術
DESIGNING AND IMPROVEMENT OF PRODUCTION SYSTEM
J-01-20134 2002年1月7日～2002年3月18日 定員：8名

- 1.目的 ルーマニアは、1989年12月の民主革命によって社会主義体制に終わりを告げた。その後、1993年には欧州評議会に加盟、1995年には欧州連合（EU）の単加盟国となり、経済分野において国内企業の私有化が進み、1992年以降経済成長率の伸びを維持し今後のさらなる発展が期待されている。上の状況の中で、ルーマニアはこれまで国内の中小企業に対し、固有技術の開発に多大な努力を払い、かつ資源を投入してきており、着実に進歩を遂げてきている。一方、近年、製造活動のグローバル化の進行、及び貿易額の半分以上がEU諸国を対象としている現状から、より高いレベルの市場品質がルーマニアの中小企業に期待されるようになってきた。このような市場の品質にかかる要求に加え、限られた資源の有効活用によって生産性を向上させてゆくためには、管理技術のさらなる改善が必要であるとの認識が、ルーマニア国内で急速に高まってきている。このような状況をふまえ、日本での生産システム改善技術を活かし、本コースは、主に生産システムのアウトプットである製品及びサービスの品質をいかに向上させ、かつ、インプットである諸資源の生産性をどのように高めて行くかというテーマを範囲とし、それに必要なさまざまな管理制度の構築ならびに改善の技術の習得を目的とする。
- 2.到達目標
 - (1) 製造業における品質と生産性向上の体系的理解を習得する
 - (2) 生産システムを効果的にデザインするために必要な技術を習得する
 - (3) 生産システムを効率的に運用するための標準化と改善の技術を習得する。
- 3.コース概要
 - (1) ビジネスプロセスの概要
 - (2) 生産システムのデザイン
 - (3) 生産及び関連システムの運用と改善
 - (4) 自国への適用プログラム
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 相手国政府の推薦による者
 - (2) 地域的中小製造業に従事する民間及び政府系機関の管理者および職員
 - (3) 当該分野で5年以上の実務経験を有する者
 - (4) 大学卒業もしくは同等以上の知識または専門的経験を有する者
 - (5) 年齢が45歳までの者
 - (6) 十分な英語能力を有する者
 - (7) 心身ともに健康な者
 - (8) 軍務にない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 中部国際センター
 - (2) 中部産業連盟
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他 研修期間：調整中

ポーランド
総合的品質管理
PROBLEM SOLVING AND IMPROVEMENT BY TQM FOR POLISH INDUSTRIES
J-01-20166 2001年9月12日～2001年10月13日 定員：6名

- 1.目的
 - (1) 職場環境において生じる特定の問題を発見、解決するための概念及び技術を習得すること。
 - (2) 管理者がTQMを導入及び促進できるようにし、組織における標準化を促進すること。
 - (3) 帰国後各組織の職員にTQMおよび標準化の基礎知識および技術の移転をできるようにすること。
- 2.到達目標 ポーランド・アンブレラプロジェクトのコンサルタントおよびプロジェクトの傘下の企業経営者、管理者に対し、総合的品質管理(TQM)の概論、その手法、およびその推進方法等について、ISO9000の動向を踏まえた上で集中的な研修を研修を行う。
- 3.コース概要 総合的品質管理(TQM)の概念を身につけ、品質管理のアプローチによる職場の問題解決方法について学ぶ。ISO9000シリーズに代表される様に日本の品質管理制度を学ぶことにより、ポーランドの企業における総合的品質管理の促進に貢献できるようなキャリアラムとなっている。
- 4.研修員の資格要件
 - (1) ポーランド政府により推薦された者
 - (2) 品質管理に関する業務において5年以上の経験を有するもの
 - (3) TQMを導入しようとしているポーランド中小企業において部長、管理者またはコンサルタント
 - (4) 55才以下
 - (5) 大学卒又はそれと同等以上の学歴を有する者
 - (6) ポーランド帰国後上記の仕事を経験する者
 - (7) 高度の英語の会話能力および筆記能力を有する者
 - (8) 健康であること
 - (9) 軍事に従事していない者。
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 日本規格協会
- 6.日本語集中講座 未定
- 7.他

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ
医療機材管理・保守 (基礎)
MAINTENANCE OF MEDICAL EQUIPMENT (BASIC)

J-01-20047 2002年1月15日～2002年3月3日 定員：8名

- 1.目的 我が国はボスニア・ヘルツェゴヴィナの保健医療事情向上のため、医療研究所や医療学校、地域保健センターなどにさまざまな医療機材を供与している。協力効果を持続させるためにも同研修を通じてこれらの機材のメンテナンス法を紹介、習得させることを目的とする。
- 2.到達目標 電気電子の基礎から主要医療機材の構造、分解、組み立て、トラブルシューティング、日常の保守法を習得させることを研修目標とする。
- 3.コース概要
 - (1) 電気・電子部品回路の基礎
 - (2) 各医療機材の構造、使用法、保守管理法
 - (3) 院内感染と消毒など
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 我が国より供与された医療機材の運営、メンテナンスに携わっている者
 - (2) 35歳以下で、ラボでの経験が5年未満である者
 - (3) ボスニア語力が十分である者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 二本松青年海外協力隊訓練所
 - (2) メディサン
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ
中小企業振興
SMALL BUSINESS POLICY IN JAPAN

J-01-20147 2002年1月14日～2002年2月10日 定員：8名

- 1.目的 ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおいて中小企業の育成に携わる政府職員及び経済団体職員、並びに中小企業経営者を主たる対象として、日本を事例とする市場経済についての知識を深化、拡大させ、自国における産業発展及び中小企業振興に必要な方策を、具体的なプロポーザルとして作成できるよう養成することに主眼を置いている。
- 2.到達目標
 - (1) 経済発展・産業発展における企業と政府の役割に関する理解が得られる。
 - (2) 日本における中小企業及び中小企業振興政策の歴史と現状に関する理解が得られる。
 - (3) 研修終了時に、ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおける中小企業振興のための政策提言を行うことができる。
- 3.コース概要 中小企業分野におけるCapacity-buildingのための研修は、基本的に次の4本柱から構成されている。
 - (1) 市場経済における政府の役割、政策のあり方を理論的かつ政策的に学ぶ。
 - (2) 日本の戦後復興から高度成長を実現した日本の経験を学び、教訓を得る。
 - (3) 日本の中小企業の歴史と現状を理解し、現在日本の中小企業振興政策がどのように行われているかを具体的に理解する。
 - (4) 自国における産業発展及び中小企業振興に必要な方策を、具体的なプロポーザルとして作成する。
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きによりボスニア・ヘルツェゴヴィナ政府が推薦する者
 - (2) 中小企業関係の行政機関において中小企業の振興に関する業務に従事している政府職員、及び経済団体職員、並びに中小企業経営者
 - (3) 経済学の学位またはそれに相当する能力(中小企業経営の実務経験等)を有する者
 - (4) 40才以下の者
 - (5) 十分な英語能力を有する者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際センター
 - (2) 太平洋人材交流センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 2001年2月上旬～2001年3月上旬

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ
運輸交通政策
DEVELOPMENT OF PERSONAL IN TRANSPORT SECTOR

J-01-20245 調整中 定員：8名

- 1.目的
- 2.到達目標
- 3.コース概要
- 4.研修員の資格要件
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ルーマニア、マケドニア、エストニア、ラトヴィア、リトアニア、ルーマニア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ
生産管理
PRODUCTIVITY MANAGEMENT

J-01-20207 2001年6月4日～2001年7月13日 定員：8名

- 1.目的 計画経済から市場経済への移行過程にある東欧諸国に、日本の経済発展と生産性向上、日本的経営、輸出振興、現場における生産計画管理を紹介し、特に品質の向上に対する企業の取組に関し企業訪問を中心に研修を行うことで、東欧における市場経済発展に資することを目的とする。
- 2.到達目標
 - (1) 我が国の企業における生産性向上の実際と経営者の役割を理解する
 - (2) 市場要求に応じた商品を提供し、市場での競争力を養うために、企業活動をどのように展開すべきかを理解する
 - (3) 生産性向上のための生産システムの考え方及びその実践へのアプローチの技法や手順を理解する
 - (4) 原価管理を通じた生産性向上のための考え方と実践アプローチを理解する
- 3.コース概要 講義、演習、企業訪問等により構成される。
 - (1) オリエンテーション
 - (2) 講義(産業政策、市場経済のメカニズム、生産管理、原価管理、品質管理、製造業のマーケティング、中小企業の経営戦略)
 - (3) 演習(生産管理問題解決演習)
 - (4) 企業訪問(生産管理、品質管理、人材教育、技術開発)
- 4.研修員の資格要件
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 北海道国際センター(札幌)
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

東欧 (ブルガリア、ルーマニア、マケドニア、リトアニア、ハンガリー、スロヴァキア)
産業環境対策
INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL

J-01-20140 2002年1月28日～2002年3月22日 定員：9名

1. 目的 東欧諸国における大気、水質、廃棄物処理等の環境対策について、過去、産学官一体となって激しい公害を克服した日本の実績を参考に効果的な環境保全計画を策定し、効率的に対策を実施するために、当該国政府の政策立案、実施能力を強化し、各国の公害問題解決に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の環境保全政策の現状と環境国際協力について理解する
 - (2) 公害の歴史と現在の状況、法規について理解する
 - (3) 大気汚染監視、水質汚濁防止、廃棄物処理の実施方法を理解する
 - (4) 政府と地方自治体の役割と働きについて理解する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 日本の環境行政：わが国の環境行政の概要、大気汚染防止行政、水質汚濁防止行政、廃棄物処理行政、日本の環境国際協力、環境と経済
 - (2) 北九州市における環境対策：大気汚染防止の歴史、大気汚染防止の法規、大気汚染調査・監視体制、大気モニタリング、水質汚濁防止の歴史、水質汚濁防止の法規、水質汚濁調査・監視体制、水質モニタリング、廃棄物処理行政の概要
 - (3) 環境保全：公共 民間セクターの環境対策
 - (4) 見学：原子力発電所、国立水俣病研究所等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央または地方政府において環境保全業務に携わり、水質・大気・産業廃棄物の3分野のうち2分野以上で実務経験を有する行政官または技術者
 - (2) 研究所での職務経験がある者
 - (3) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 九州国際センター
 - (2) 北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有 (25時間)
7. 他

東欧 (ブルガリア、ルーマニア、マケドニア、リトアニア、ハンガリー、スロヴァキア)
海外貿易振興政策
FOREIGN TRADE PROMOTION

J-01-20145 2002年2月7日～2002年3月2日 定員：11名

1. 目的 市場経済化重点施策として、輸出促進のための国際競争力のある国内産業育成を図っている東欧諸国からの研修員に対し、ECを始め西側諸国の厳しい輸入制限を乗り越えられる日本の貿易振興政策を紹介することで、東欧諸国の経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の貿易振興、通商政策を理解できる
 - (2) 貿易・投資促進のための政策を検討できる
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 貿易振興産業政策と日本の特質、戦後日本の貿易政策と経済発展、商社論
 - (2) 通商政策輸出促進と為替政策、外貨導入・外債による資本調達、輸出拡大政策に至る産業政策
 - (3) 貿易・投資促進、日本貿易振興会訪問、貿易保険、民間企業の外国市場進出、日本のQC
4. 研修員の資格要件
 - (1) 外国貿易行政に従事する指導的地位に有る者
 - (2) 大学卒業または同程度の学力を有し実務経験3年以上を有する者
 - (3) 26才以上40才以下の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 兵庫国際ナショナルセンター
 - (2) 神戸市
 - (3) 神戸国際協力交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧 (ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、チェッコ、リトアニア、スロヴァキア)
環境行政
ENVIRONMENTAL ADMINISTRATION

J-01-20143 2001年10月15日～2001年11月18日 定員：9名

1. 目的 東欧諸国において環境行政あるいは実務に携わるマネージャークラスの人間を対象に、環境保全の法規制や具体的な公害防止対策における知識と技術を紹介することにより、各国の指導的行政官、実務者の資質向上に寄与し、環境行政の適切な推進に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 環境保全行政に関する基礎知識を習得する
 - (2) 汚染防止に関する必要知識を習得する
 - (3) 汚染防止の現在の方法を理解する
 - (4) 政府と地方自治体の役割と働きについて理解する
3. コース概要 講義、見学等により構成される。
 - (1) 日本の環境行政わが国の環境行政の概要
 - (2) 地方自治体の環境保全行政 (札幌市の概要、水質汚濁対策、大気汚染対策、交通公害対策、騒音・振動対策、土壌汚染対策、環境教育・広報活動、環境アセスメント、環境汚染調査・モニタリング、市内見学)
 - (3) 札幌市の環境整備行政下水道行政、水道行政、廃棄物行政
 - (4) 地球環境保全地球レベルでの大気汚染問題、自然保護施策概要
 - (5) 企業における公害対策公害防止施設見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央、地方政府あるいは関係機関において環境行政もしくは環境管理に従事している上級技術者
 - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 北海道国際センター (札幌)
 - (2) 札幌市環境局環境保全部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧 (ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、チェッコ、リトアニア、スロヴァキア)
財政金融
FINANCIAL ADMINISTRATION

J-01-20138 2001年8月21日～2001年9月11日 定員：13名

1. 目的 90年以降社会主義体制を転換、市場原理に基づいた経済運営を行う東欧諸国にとっては、その産業・経済・財政基盤は脆弱であり、海外からの投資導入についても困難を極め、加えて、EU統合問題とEU市場参入についてもその交渉は難航している。こうした環境下において、具体的な民営化、経済の自由化 (価格、金利、為替、貿易等)、税制・法制の変更、経済構造の改革、行政改革 (人材育成)、市場の育成などが焦眉の急となっている。こうした背景から、民主主義的自由経済システムである市場経済への移行に際し、経済社会開発に係る東欧諸国政府各部門の人材を育成し、かつ資本家の育成を目的とする。
2. 到達目標 1) 日本経済の発展の変容と政府と民間の役割を理解する、2) 日本の社会と行政制度を理解し、3) 我が国の財政金融制度及びポリシーミックスについて理解し、4) 帰国後、健全なマクロ経済の運営に対して具体的な提言を行うようになること
3. コース概要 講義、ケーススタディ、見学により構成される。
 - (1) 講義：日本のマクロ経済の現況、財政金融制度 政策、日銀の機能と役割、日本の証券市場、東欧諸国の市場経済化と日本の経験、市場経済移行国における政策金融の意義
 - (2) ケーススタディ：東欧諸国の経済運営に関して合同の討議
 - (3) 見学：証券取引所、外為市場、短期資本市場民間工場 (花王石鹸)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大蔵省、中央銀行、政府金融機関等の金融、経済関連政府機関で現在勤務する者
 - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
 - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ポーランド、クロアチア、チェコ、ルーマニア、モルドヴァ、ウクライナ、スロヴェニア、ブルガリア)
産業政策
INDUSTRIAL POLICY IN JAPAN

J-01-20141 2002年1月29日～2002年2月22日 定員:12名

- 1.目的 東欧諸国における市場経済化移行への取り組みを今後さらに円滑に進めていくためには、企業の経営改革のみならず、産業振興に対する政府の積極的な取り組みが不可欠である。そのためには、自国の産業や企業の現状を正しく認識し、将来的な産業や企業の育成・支援にあたり効果的な政策を立案・実行しうる人材の育成が急務であろう。こうした観点に立ち、本研修コースでは、東欧各国の産業及び経済政策担当者に対し、わが国の産業政策について、講義、視察、演習、討議等を通じ理解の促進と啓発を促し、東欧各国における効果的な産業政策の企画立案に対する知的支援を行うものとする。
- 2.到達目標 ①日本の経済復興を実現した産業政策の歴史並びに全体の構図を示し、ついで国によって行われる産業政策に関し、金融・社会基盤整備・教育・技術開発・貿易促進の各側面に関する施策並びに産業政策実施を担う組織・機関を紹介することで、経済の発展に応じた産業政策の歴史の変遷や体系・仕組みの理解を図る ②地域産業振興事例を地方自治体・企業・第3セクター等各方面から実際に研究することにより、実際に産業政策を立案・実行していくプロセス並びに行政の役割を企業から見た行政ニーズ・支援のあり方について理解するとともに、将来、マクロ経済安定という課題を克服した後、産業・経済政策担当者として今後如何に産業・企業に積極的にアプローチしていくかにつき、具体的事例に基づいて考察を深める ③諸外国の産業政策・地域産業振興事例の紹介・比較も行いながら、自国の地理的条件や産業特性・経済規模、企業の成熟度や市場経済化の進捗の度合い等を踏まえ、今後期待される産業政策の方向性並びに重点施策と進捗に当たっての仕組みづくりや活動計画等について具体的に考察する演習を実施することにより、実践的理解と応用力の要請を図る。
- 3.コース概要 ①日本の産業政策に関する研究:1.戦後以降の産業政策の歴史・産業政策における経済産業省(旧通商産業省)の役割、2.中小企業政策、3.産業立地政策、4.産業技術政策、5.労働政策、②産業振興の具体的な活動に関する研究:1.政府系産業振興組織(金融、貿易)、2.地域レベルでの産業振興(地方自治体、第3セクター、企業)、3.特微的民間企業(人企業、中小企業)、③討議・演習・意見交換:1.自国の事例の適応可能性についての討議、2.学んだ理論や事例を援用した政策立案演習
- 4.研修員の資格要件 所定の手続きを経て各国政府が推薦した者を、下記の条件に基づきJICA及び社会経済生産性本部が審査の上、決定する。1) 産業政策を担当する政府関係者 2) 経済学のバックグラウンドを持つか、産業育成に関する経験が5年以上ある者 3) 年齢が30歳以上45歳以下の者 4) 英語の会話、文章作成及び読解力が十分である者 5) 心身共に健康でセミナーに参加できる者 6) 軍務に属しない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 東京国際研修センター
(2) 社会経済生産性本部
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 2001年2月中旬～2001年3月中旬

東欧(ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、ポーランド、チェコ、リトアニア、スロヴァキア)
中小企業振興
SEMINAR ON SMALL BUSINESS POLICY IN JAPAN FOR
EASTERN EUROPEAN COUNTRIES

J-01-20139 2001年11月19日～2001年12月15日 定員:9名

- 1.目的 東欧諸国において中小企業の育成に携わる中小企業振興機関の人材に対し、日本の中小企業政策の歴史と現状を理解し、また現在日本の中小企業振興政策がどのように行われているかを具体的に理解することにより、自国における中小企業振興政策の策定能力の向上に資する。
- 2.到達目標
(1) 日本の中小企業政策の歴史と現状を理解する。
(2) 日本の金融政策、経営指導、技術指導、下請け制度などのケーススタディを通じて具体的な施策を認識する。
(3) 日本の中小企業政策全体を学んだ上で、どの政策が自国に適用可能であるのか、また適用に当たっての課題について分析する。
- 3.コース概要 講義、討論、見学により構成される。
(1) 講義:中小企業政策論、東欧経済発展戦略論、金融政策概論、中小企業経営論、中小企業診断制度、下請け企業振興策、地方自治体の中小企業政策
(2) 討論:最近の各国の経済事情発表、中小企業診断士の討論
(3) 見学:金融機関、中小企業・企業見学会等
- 4.研修員の資格要件
(1) 中小企業関係の行政機関において中小企業の振興に関する業務に従事する中堅職員
(2) 大学卒またはそれに準ずるもので職務経験5年以上の者
(3) 40歳以下の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 大阪国際センター
(2) 太平洋人材交流センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

東欧(ブルガリア、クロアチア、ポーランド、スロヴァキア、ルーマニア、アルバニア、リトアニア、スロヴェニア)
省エネルギー対策
ENERGY EFFICIENCY FOR CENTRAL AND EASTERN
EUROPEAN COUNTRIES

J-01-20136 2001年10月14日～2001年11月11日 定員:11名

- 1.目的 わが国の省エネルギー推進政策と現状、産業界のエネルギー管理技術、省エネルギー推進方法、政策の実施状況に関して、研修員の省エネルギー推進のための管理面の水準向上を図ることを目的とする。
- 2.到達目標 研修員が帰国後に従事する業務の管理面の向上に役立ち得る知識を習得し、当該分野における指導者としての資質を高めることを目的とする。
- 3.コース概要 講義、発表、見学により構成される。
(1) 講義:省エネルギー概要、世界と日本のエネルギー情勢、長期エネルギー需給見通し、日本のエネルギー政策の推移、省エネルギー政策の推移、省エネルギー政策の全体像、省エネルギー推進のための法規則、日本の税制、省エネルギー政策と税制、日本の財政投融资政策と省エネルギー政策、省エネルギー推進優遇策事例、省エネルギー国際協力、省エネルギー政策と地球環境
(2) 発表:各国の事例紹介
(3) 見学:省エネルギー施策実施例
- 4.研修員の資格要件
(1) 政府・政府関係機関に籍を置き、エネルギー施策関係の業務に携わっているか、帰国後携わる者
(2) 大学卒業もしくは同等程度の知識を有する者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 東京国際研修センター
(2) 省エネルギーセンター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 期間未定

東欧(ブルガリア、ポーランド、ハンガリー、アルバニア、ルーマニア、オーストリア・ヘルツェゴヴィナ)
農産物市場経済
AGRICULTURAL PRODUCTION AND DISTRIBUTION

J-01-20137 2001年9月17日～2001年11月3日 定員:10名

- 1.目的 計画経済から市場経済への移行過程にある東欧において農産物流通に関与する人材に対し、日本の農業分野における経営方法、農産物流通に関する実用的知識を紹介し、もって同国の市場経済体制の確立と農業発展および食糧事情の向上に資することを目的とする。
- 2.到達目標
(1) 日本における市場経済発展のメカニズムを理解する
(2) 生産者市場経済の発展と状況把握のしかたを理解する
(3) 市場経済システムのもとの中央政府、地方自治体の役割を理解する
(4) 生産団体(農業協同組合等)の役割を理解する
(5) 農業関連産業の経営を理解する
(6) 消費者活動について理解する
- 3.コース概要 講義、発表、視察等により構成される。
(1) 講義:日本の農業概要、市場経済の仕組みと機能、市場機能とその役割、価格政策とその仕組み、主要食料・食品(農産物)に関する需給動向と市場担当者の役割、生鮮食料品の市場と行政の役割、市場経済を支える運送事業や情報システムの機能と運営、地方行政の役割
(2) 発表:各国の現状報告会、参加者の特に興味を持ったテーマについての発表会
(3) 視察:農業協同組合、農産物輸送システム、家畜市場、生鮮食品市場、食肉処理施設 食品加工センター
- 4.研修員の資格要件
(1) 農産物の流通に関与する行政官、地方自治体職員、または協同組合の構成員もしくは職員であり、3年以上の経験を有する者
(2) 大学卒業もしくはそれに等しい学力を有する者
(3) 45歳以下の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
(1) 北海道国際センター(帯広)
(2) 帯広畜産大学
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

(ヴェトナム、インド、エジプト、マレーシア、スリ・ランカ、タイ、パングラデシュ、フィリピン、ペルー)
開発金融（中小企業向けツーステップ・ローン）（円借款事業連携）
DEVELOPMENT FINANCE SEMINAR
(OECD'S TWO STEP LOANS FOR SME FINANCING)
 J-01-20177 2002年1月15日～2002年2月7日 定員：14名

1. 目的 途上国が持続的開発を進める上で、産業育成は引き続き重要な課題であるが、特に裾野産業育成のため政策金融制度の活用は、重要な分野となっている。わが国の有償資金協力においても、開発金融借款（ツーステップローン）が途上国の政策金融機関に供与されており、これを成功させるためには、各政策金融機関の能力を強化する必要がある。そこで、途上国の政策金融機関の職員を対象に、特に中小企業の育成を念頭に置いた上で、わが国の政策金融制度の概要、政策金融機関の具体的な業務（審査手法、債権保全方法等）を紹介するとともに、実際に政策金融を利用したエンドユーザーを訪問し、政策金融の役割、効果、問題点等について具体的に理解させることによって、研修員の自国における政策金融制度の策定、業務手法の改善等に資することを旨とする。
2. 到達目標 コースに参加することにより、参加者は次のことが期待される。1) 政府金融プログラム及び日本における中小企業支援のための政府金融機関概要及び、2) OECDの実施する中小企業向けツーステップ・ローンに関する知識を得ることができる。
3. コース概要
 - (1) 我が国の産業政策の経験（含む中小企業政策）
 - (2) 我が国の政策金融の審査手法
 - (3) 中小企業・零細企業の現状
 - (4) 我が国の有償資金協力におけるツーステップローンの審査・監理
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該国政府より指名された者であること
 - (2) 現在OECDのツーステップ・ローンを実施している、もしくは将来実施することが予定されている機関に所属していること
 - (3) SME向け融資に係る審査を担当している、もしくは将来担当することが予定されている者
 - (4) 経験年数が5年以上あること
 - (5) 英語能力が十分であること
 - (6) 年齢は30才以上45才未満であること
 - (7) 軍籍にないもの
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 国際協力銀行
6. 日本語集中講座 無
7. 他 第4四半期～4週間

(インドネシア、フィリピン、マレーシア、スリ・ランカ、タイ、パングラデシュ、インドネシア、ペルー)
ODAプロジェクト評価セミナー
SEMINAR FOR EVALUATION OF ODA PROJECTS
 J-01-20250 2001年10月14日～2001年10月28日 定員：16名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座
7. 他

(インド、タイ、中国、フィリピン、ヴェトナム、ケニア、スリ・ランカ、パングラデシュ)
公害対策融資セミナー（円借款事業連携）
JBIC'S TWO STEP LOANS FOR POLLUTION PREVENTION FINANCE
 J-01-20167 2001年11月14日～2001年12月17日 定員：12名

1. 目的 途上国が持続可能な経済発展を遂げようとする過程において、公害対策は重要な課題である。政策金融を活用した、途上国での環境保全への取り組みとして、民間における環境保全対策装置等への資金需要に対応するための低利融資等の手法が注目されており、この分野で大きな経験を有する我が国としても、積極的に支援すべきものである。これまで円借款を利用した政策金融は、インドネシア、インド、タイ、フィリピン等の公害ツーステップローン先行国において進展は見ているものの、融資需要の発掘、審査能力、技術指導、リボルビングファンドの運用等において課題も有している。そこで本コースにおいては、先行国及び関心の担当機関・関連機関等の公害対策融資担当者を対象に、我が国の公害経験と環境行政の概要、環境事業団を中心とした公害対策融資機関の具体的な業務内容を紹介するとともに、実際に公害対策融資制度等を利用した現場を訪問し、政策金融の役割及び効果等について具体的に理解させる。その上で、先行国研修員の自国における公害対策融資制度の策定、若しくは既存業務手法の改善及び関心国における新たな案件の形成に資することを目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 日本の環境行政に関する、公的財政支援事業の全容を理解する
 - (2) 国際協力銀行による、公害対策融資を目的としたツーステップローンを活用するための知見を習得する。
3. コース概要 1) ツーステップローンの概要及び環境ガイドライン、2) ツーステップローンのスキームについて、3) 我が国の公害経験概論、4) 環境行政の仕組み、5) 環境対策の投資効果、6) 自治体の取り組み（総論・各論）、7) 事例研究、8) 環境事業団の概要、9) 環境事業団における公害対策融資、10) 環境共生型地域づくり、11) ツーステップローン案件形成事例、12) カントリーレポート発表会、13) アクションプラン発表会、14) 見学（関西・関東）。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 対当国政府の推薦を受けている者
 - (2) 国際協力銀行による公害対策融資ツーステップローンの供与を現に受けている（または受ける予定の）途上国の政策金融機関の職員である者
 - (3) 公害対策融資の審査・管理業務を担当している者で、少なくとも2～3年の職務経験を有する者
 - (4) 年齢が30歳以上45歳以下の者
 - (5) 会話と筆記について、十分な英語力を有する者
 - (6) 心身ともに健康な者（女性については、妊娠していない者）
 - (7) 軍籍を有しない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター (2) 国際協力銀行 (3) 環境事業団
6. 日本語集中講座 無
7. 他 第3四半期以降～約1カ月

(インドネシア、フィリピン、マレーシア、スリ・ランカ、タイ、パングラデシュ、インドネシア、ペルー)
ODAローンセミナー
ODA LOAN SEMINAR
 J-01-20251 2001年9月4日～2001年9月22日 定員：22名

1. 目的 国際協力銀行（JBIC）における海外経済協力業務（ODA業務）の借款対象国は、アジア諸国を中心としながら、アフリカ、中南米諸国、市場経済移行国等へと多様化し、これまでに93か国に上る。また、個々のプロジェクトは途上国の多様なニーズを反映し、経済インフラ事業だけでなく、環境・教育・民生インフラ等へと多様化している。本研修は、円借款に係る政策に携わっている上級職員へ借款の理念や受入手続きを熟知してもらうことを目的とする。
2. 到達目標 円借款の効果的、効率的実施を図るとの観点より、ODAローンにかかる知識及び諸手続きに関する十分な理解及び日本による国際協力にかかる知識の習得を目標とする。更に、各国の開発課題にかかる見解についての意見交換及び知識向上も目標とする。
3. コース概要 以下の研修項目を講義、討論、及び視察旅行により実施する。
 - (1) 日本の文化・制度等（JICAによるジェネラルオリエンテーション）
 - (2) 日本のODA政策
 - (3) JBICの役割と活動
 - (4) 円借款にかかる手続等
 - (5) カントリーレポートセッション
 - (6) 見学及び研修旅行
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関又はそれに準ずる機関において、国際協力銀行の借款に係る政策に携わっている上級職員（課長職と同等又はそれ以上）
 - (2) 海外援助の受入又は開発プロジェクトの分野で最低2～3年の職務経験を持つ者
 - (3) 大学卒業又は同等の教育的背景を有する者
 - (4) 十分な英語能力を有する者
 - (5) 30才以上45才以下である者。
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 国際協力銀行
6. 日本語集中講座
7. 他

アジア・アフリカ地域
国際寄生虫対策ワークショップ
WORKSHOP ON THE GLOBAL PARASITE CONTROL
ADMINISTRATION - A STEP TOWARD PRIMARY HEALTH CARE
J-01-20215 2001年10月28日～2001年11月16日 定員:18名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 日本寄生虫予防会
6. 日本語集中講座
7. 他

アフリカ・中近東・欧州
電力設備の効率的運用(円借款事業連携)
IMPROVEMENT OF OPERATION OF ELECTRIC POWER
FACILITIES
J-01-20168 2002年1月15日～2002年2月17日 定員:17名

1. 目的 本コースは、わが国の技術協力・経済協力計画の一環として日本国政府により設けられたもので、開発途上国における電力損失の低減、安定した電力供給システムの構築、そして維持管理等に関して、講義、見学、討議などを通じて、わが国の経験や事業の進め方を紹介するとともに、研修員相互の情報交換を促すことにより、これからの開発途上国における電力設備の効率的運用法について考える機会を与え、各研修員の資質の向上を図ることを目的とする。また、本研修で得た知識をもとに、日本国政府による円借款にて実施されたプロジェクトサイトにて第三国補完研修を行うことにより、更なる技術移転を図る。
2. 到達目標 本コースの目標は、日本における配電事業の例を中心に同分野に関する知識を深め、自国における問題解決に資することにある。本研修では、大きく分けて下記の4点に関し、技術紹介を行う。
 - (1) システムロスの改善と合理的な計画立案
 - (2) 施工管理：運用・保守体制
 - (3) 施設見学
 - (4) わが国の電力セクターにおける制度等の概要
3. コース概要 本コースは送配電を主たる研修分野とするコースであるが、まず、カンントリーレポート発表会を行い、各国のバックグラウンドについて理解を深め、更に電力事業全体の中での送配電事業の位置づけを明確にするために日本の電力事情一般について研修当初に言及する。その上で、講義・見学・討議を通じて同分野に対する知識を広げるように構成されている。なお、主要科目は下記のとおり。
日本の電力事情、電力ロス低減方法論、配電設備の概要・保守運営について、ケーススタディ(A国送配電網電力損失低減計画調査の概要)、無停電工法、配電用変電設備の概要、など
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きに基づき、政府により指名された者であること
 - (2) 既往円借款事業、または今後円借款事業を行う予定の電力系実施機関に所属していること
 - (3) 10年以上の電力分野での実務経験を有する送配電担当の電気エンジニア(マネジメントクラスまたはそれと同等)であること
 - (4) 英語の会話及び読み書きに堪能であること
 - (5) 今後最低7年間は電力セクター・関係機関での勤務が見込まれる者であること
 - (6) 45才以下であること
 - (7) 心身共に健康であること
 - (8) 軍籍にないこと
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター (2) 東電設計 (3) 国際協力銀行
6. 日本語集中講座 無
7. 他 ・J/BIC連携 ・第4四半期～約1カ月

民主化セミナー
SEMINAR ON DEMOCRACY AND GOOD GOVERNANCE

J-01-20254 未定 定員:3名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) アフリカ・中近東・欧州部
6. 日本語集中講座
7. 他

民主化セミナー
SEMINAR ON DEMOCRACY AND GOOD GOVERNANCE

J-01-20255 未定 定員:3名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) アフリカ・中近東・欧州部
6. 日本語集中講座
7. 他

C.S(コストシェアリング)
COST SHARING TYPES

C.S (コストシェアリング) COST SHARING TYPES

中国

J-01-20017	中小企業振興 (C S)	75
	Promotion of Small and Medium Sized Industrial Enterprises	

アルゼンティン

J-01-20024	南南協力支援 (C S)	75
	South - South Cooperation Support (CS)	
J-01-20171	人事管理セミナー (C S)	75
	Seminar on Personnel Management for Argentine Officials	

ブラジル

J-01-20172	マイコトキシン分析技術 (C S)	75
	Mycotoxin Inspection	

サウディ・アラビア

J-01-20174	工業教育 (C S)	76
	Engineering Education	

中国
中小企業振興 (CS)
PROMOTION OF SMALL AND MEDIUM SIZED INDUSTRIAL
ENTERPRISES
J-01-20017 2001年6月18日～2001年7月20日 定員:18名

1. 目的 改革・開放政策により市場経済を促進している中国では、健全な現代的企業制度の樹立が求められており、そのための経営・管理方面の企業援助策が取られている。このような状況に鑑み、日本の企業経営・指導・振興の事例を紹介することによって、経営指導の知識を持ち、中小企業の振興に資する人材を育成する。
2. 到達目標
 - (1) 市場経済下での企業経営を学び、中小企業振興に必要な知識を得る
 - (2) 日本における企業振興策を学び、帰国後の中小企業振興に活用する
3. コース概要 以下の項目を講義・企業訪問・現場でのケーススタディを通じて学ぶ。
 - (1) 市場経済の概要 (日本の経済発展の要因や戦後の復興政策産業構造・経済政策等日本経済の基本内容について触れる)
 - (2) 企業経営 (経営指導の基本として経営管理、組織、経営計画や販売及び財務・労務について基礎的に触れた後、工場の見学、ケーススタディを通して生産管理に重点を置き、経営診断の基本知識を学ぶ)
 - (3) 企業振興策 (企業振興のため政府や自治体が取る中小企業振興策、優遇税制措置等について講義や経済団体の活動事例を通じ、日本の中小企業振興事例を提示する)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 企業経営指導者 (市場経済・企業経営について一般知識を有し、指導実務に携わる者)
 - (2) 大学卒業又はそれと同等の資格を有する者
 - (3) 年齢55歳以下
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際センター
 - (2) 太平洋人材交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 経費負担は以下のとおり。(中国側負担:航空賃、支度料、資料送付料、書籍料、空港使用料。日本側負担:研修経費、宿泊費、生活費、空港送迎料、国内旅費。)

アルゼンティン
人事管理セミナー (CS)
SEMINAR ON PERSONNEL MANAGEMENT FOR ARGENTINE
OFFICIALS
J-01-20171 2001年10月9日～2001年10月28日 定員:10名

1. 目的 中央政府及び地方政府機関の人事管理に携わる者を対象にして、日本における人事管理制度を多角的に紹介し、アルゼンティン国の効果的・効率的な国家運営に寄与する人事管理の改善策を考察することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の公務員制度を理解する
 - (2) 能率的な政策遂行に求められる人事管理について理解する
 - (3) 人事管理政策の要点とその問題点を明らかにする
3. コース概要
 - (1) 日本の行政機構
 - (2) 国家公務員制度:国家公務員の人事管理、人事院の役割、給与制度
 - (3) 地方公務員の人事管理
 - (4) Total Quality Control / Total Quality Management
 - (5) 行政の情報化
 - (6) 日本企業の人事管理
 - (7) 視察:国の地方出先機関、民間企業
4. 研修員の資格要件
 - (1) アルゼンティン政府より正式な手続きにより推薦された者
 - (2) 大学卒業又はそれと同等の学歴を有していること
 - (3) 総理府行政機能庁の課長クラス以上の者、あるいは中央政府の人事管理に携わる課長クラス以上の者
 - (4) 原則として50歳以下の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 人事院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アルゼンティン
南南協力支援 (CS)
SOUTH - SOUTH COOPERATION SUPPORT (CS)
J-01-20024 2001年11月中旬～2001年12月上旬 定員:5名

1. 目的 1995年5月の開発援助委員会 (DAC) 上級会合において、アルゼンティンは1999年にパートI (開発途上国) からパートII (開発途上国とはみなされない国) に移行する候補国とされた。これはアルゼンティンが「数援助国平準」に値する経済、社会開発の発展を着実に進めつつあることを示していると言えよう。アルゼンティン政府も自国の開発段階とその役割を認識し、途上国との協力関係強化、南南関係支援を目的として、1992年に「アルゼンティン水平協力基金(FOND ARGENTINO DE COOPERACION HORIZONTAL 略称 FO-ARJ)」を設置し、主に専門家派遣、研修員受入事業分野において途上国間技術協力の実施を進めている。しかし、当然のことながら、援助国としての経験、手法などの蓄積に乏しい中で事業実施は多くの問題を内包しており、この度、日本政府に対して技術協力実施管理に関する研修の要請が提出された。本研修は、アルゼンティン共和国政府技術協力担当者及び技術協力関連機関の担当者を対象として、同国における技術協力事業の円滑な実施するために必要な事業計画策定から、実施、評価に至る一連のサイクルに関する知識や、我が国の経験及び手法等を実例を介して紹介し、アルゼンティン政府の国際協力事業実施管理の参考となり得る情報の提供及び必要な技術を習得せしめることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本のODA事業の理念、政策、予算、実施体制、実施形態の概要を理解する。
 - (2) 技術協力実施機関であるJICAに関し、ODAにおける位置付けと役割、設立経緯及び事業拡充の経緯を知る。
 - (3) 現在のJICA事業の概要を知ると共に、下記の項目を重点的に理解する。・各事業実施体制 (組織、予算、人事) ・各事業内容 (研修員受入事業、専門家派遣事業、青年海外協力隊派遣事業、プロジェクト方式技術協力事業、開発調査事業、無償資金協力事業) ・各事業 (研修員受入事業、専門家派遣事業、青年海外協力隊派遣事業) 実施・管理に関する手法・今後の展望と課題 (地域別情報) 4) アルゼンティンの実施する技術協力事業を、日本の技術協力事業との比較にて客観的に把握し、再認識する。
3. コース概要
 - (1) 日本のODAの理念と援助政策:日本政府の開発援助理念と政策について、その歴史と現状を紹介する。さらに、日本のODA事業の概要を影態別に紹介し、各々の事業の実施機関についても説明する。
 - (2) JICA組織機構概要:日本のODAにおける技術協力実施機関であるJICAについて、設立経緯と変遷・及び現状について、組織・予算の各側面から紹介する。
 - (3) JICA事業実施管理手法:JICA事業全体を通して用いられている事業実施管理手法について紹介すると共に、現在の課題とそれらへの取り組みについても言及する。
 - (4) JICA事業内容:JICAの実施する事業のうち、アルゼンティンにも同様の分野で実施実績のある研修員受入事業、専門家派遣事業、青年海外協力隊派遣事業を取り上げ、各事業の概要を紹介すると同時に、事業実施管理の手法を紹介する。また、事業実施に関連する関係機関や外部組織の視察等を通じて、立体的な理解を可能にする。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手法に基づき当該国政府推薦者であること
 - (2) 国際協力事業担当またはこれに関係している当該国政府課長クラスそれと同等の役職に在籍していること
 - (3) 大学卒業あるいはそれと同等の学力を有するもの
 - (4) スペイン語に堪能であること
 - (5) 研修を実施する上で心身ともに健康であること
 - (6) 軍籍にないこと
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター (2) 日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 第3回半期～25日間メキシコ技術協力実施管理と合同実施の可能性有り。

ブラジル
マイコトキシン分析技術 (CS)
MYCOTOXIN INSPECTION
J-01-20172 2001年10月15日～2001年12月13日 定員:6名

1. 目的 ブラジルにおいて農産物の輸出は重要な外貨獲得手段でありその動向はブラジル経済の発展に大きく影響する。しかしながら、国際的に厳格な基準が設定されている発癌性物質マイコトキシンによる農産物の汚染が深刻になっていることを踏まえ、ブラジルで計画・実行されているマイコトキシン検査に携わる人材の育成を支援する。
2. 到達目標 本件コースは農務省の付属機関である伯国各地の検査施設においてマイコトキシン等の検査に携わる人材を対象として3年間の予定で実施する。参加研修員がマイコトキシンの規制・検査体制整備等に関する講義や、主として研究施設における実習・見学等を通じ、分析技術を修得することを目的とする。
3. コース概要 講義・実習見学によって構成される。
 - (1) 講義 1) マイコトキシン概論、2) 分析学、3) マイコトキシンの基準とサンプリング、4) マイコトキシン分析、5) マイコトキシン免疫分析法、6) マイコトキシンの汚染と毒性
 - (2) 実習 1) 菌学実習、2) 分析機器実習、3) オクラトキシン分析、4) アフラトキシン分析、5) フモニシン分析、6) GC/MS分析
 - (3) 見学
4. 研修員の資格要件 農務省レファレンスセンター、農務省植物検疫検査部植物研究所、農務省認定検査施設 (ライセンスラボ)、その他大学・民間の研究所等において検査及び研究に携わる者。
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 兵庫国際ナショナルセンター
 - (2) 神戸市環境保健研究所
 - (3) 名古屋市衛生研究所
 - (4) 香川大学農学部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

サウディ・アラビア
工業教育 (CS)
ENGINEERING EDUCATION

J-01-20174 2001年8月19日～2001年9月1日 定員：5名

1. 目的 サウディアラビアは労働人口の約70%を外国人労働者でまかなっているが、政府は熟練技術労働者におけるサウディアラビア人の比率を高める政策を推進している。人材育成の観点からも産業技術教育は重要な課題であり、本研修を実施する意義は高い。
2. 到達目標
 - (1) 産業技術教育の制度と概要
 - (2) 日本の産業技術教育の現状
 - (3) 工業高校における技術教育
 - (4) 工業高専における技術教育
 - (5) 職業訓練所における技術教育
 - (6) 自動車・電気産業における民間企業内の社内技術教育の実態視察
3. コース概要 本コースは中間技術者を海外労働者によっているサウディアラビアに対して、中間技術者育成プログラムを技術教育により作成する能力を習得せしめる研修である。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 相手国政府の推薦による者
 - (2) 中等教育及び技術短大レベルの工業教育施策の立案・実施に従事する局長レベルの行政官で、当該分野で5年以上の実務経験を有する者
 - (3) 年齢が30歳から45歳までの者
 - (4) 十分な英語能力を有する者
 - (5) 心身ともに健康な者
 - (6) 軍籍にない者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
 - (1) 中経国際センター
 - (2) 愛知教育大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際機関タイプ2

国際機関タイプ2

パレスチナ (UNRWA)

J-01-11457 職業訓練 (建築 CAD) 81

J-01-11456 職業訓練 (電子・コンピュータ) 81

パレスチナ (UNRWA)
職業訓練 (建築CAD)

J-01-11457 2001年8月13日～2001年9月30日 定員：6名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 所管国内機関/主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

パレスチナ (UNRWA)
職業訓練 (電子・コンピュータ)

J-01-11456 2002年1月7日～2002年3月24日 定員：6名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 所管国内機関/主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

特別案件

特 別 案 件

マレーシア

未定	東方政策「産業技術」研修	87
	In Plant Training Course Under Look East Policy	
未定	東方政策「経営幹部」研修	87
	The Executive Managemant Seminar Under Look East Policy	

メキシコ

未定	日墨交流計画	87
----	--------------	----

マレーシア
産業技術研修
INDUSTRIAL AND TECHNICAL TRAINING UNDER THE LOOK EAST POLICY OF THE M. GOV.
未定 2001年5月10日～2001年8月31日 定員:50名

1. 目的 1981年に発足したマハティール首相政権は、人づくりの一環として「東方政策」を提唱し、翌1982年から本件「産業技術研修」は実施されている。「東方政策」は、日本の経済発展の基礎は、日本人の労働倫理、勤労意欲、経営能力、国民性としての道徳、教育、学習意欲にあるとし、それらをマレーシアに導入し、もってマレーシアの急速な経済、社会及び産業基盤の確立を図ることを目的としている。本件研修は、東方政策全体の中で中核をなすものであり、若年技術者を対象として実施されている。
2. 到達目標 来日前に日本語を習得し、その日本語を使用して各研修項目毎に分かれ、受入企業等において実務研修を通じて各種技術を習得するとともに、日本人の労働倫理、勤労意欲等を体得し、本国での経済発展を図る。
3. コース概要
 - (1) 日本語研修 (来日前研修を補完するもの) 1週間
 - (2) 導入研修 日本人の労働倫理、学習、勤労意欲等を講義、視察、討論を通じ学習 2.5週間
 - (3) 技術研修 それぞれが要請書(シラバス)に記載の研修要望分野毎グループにわかれて研修

※今年度の研修分野、受入機関、人数及び分野別の技術研修期間は次のとおり

港湾工学：国土交通省(1名) 5/15-9/6(全体とは別日程で研修)
 空港工学：国土交通省(1名) 2ヵ月
 土木工学：鹿島建設、清水建設 各1名 2ヵ月
 ビデオ・テレビ制作：東北放送、静岡第一テレビ、関西テレビ放送 各2名 2ヵ月
 自動車技術：三菱自動車(2名) 2ヵ月
 自動車技術：海外職業訓練協会・千葉職業能力開発促進センター(7名) 3ヵ月
 一般機械：海外職業訓練協会・千葉職業能力開発促進センター(7名) 3ヵ月
 情報処理：海外職業訓練協会・千葉職業能力開発促進センター(12名) 3ヵ月
 溶接：海外職業訓練協会・千葉職業能力開発促進センター(9名) 3ヵ月
 メカトロニクス：海外職業訓練協会・千葉職業能力開発促進センター(3名) 3ヵ月
4. 研修員の資格要件
 - (1) マレーシア政府による事前の日本語試験に合格した者
 - (2) マレーシア政府の推薦する者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 東京国際研修センター
 - (2) 日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 有(1週間)
7. 他

マレーシア
東方政策「経営幹部」研修
THE EXECUTIVE MANAGEMENT SEMINAR UNDER LOOK EAST
未定 定員: 名

1. 目的 1981年に発足したマハティール首相政権は、人造りの一貫として「東方政策」を提唱し、翌1982年から実施している。本研修は「人材育成」と「マルチメディア」に焦点をあてており、「人材育成」では日本の現場の見学や、企業経営者の社員教育への考え方、政府の取り組み等を紹介する。また「マルチメディア」では、日本における様々な分野での試験的導入、最先端技術を見学するとともに、マルチメディアの人材育成での利用を考える。
2. 到達目標 日本の企業や組織では、経営者・管理者と従業員が一体となり企業・組織の永続的な発展を目標として努力を続けており、その姿勢や物の考え方には学ぶところが多い。本研修はその発展の重要な鍵となる、「人材の育成の重要性」と「マルチメディアの活用」をテーマに実施し、講義や訪問・見学を通して学んだ日本の現状がマレーシアで活用されることを目標とする。
3. コース概要

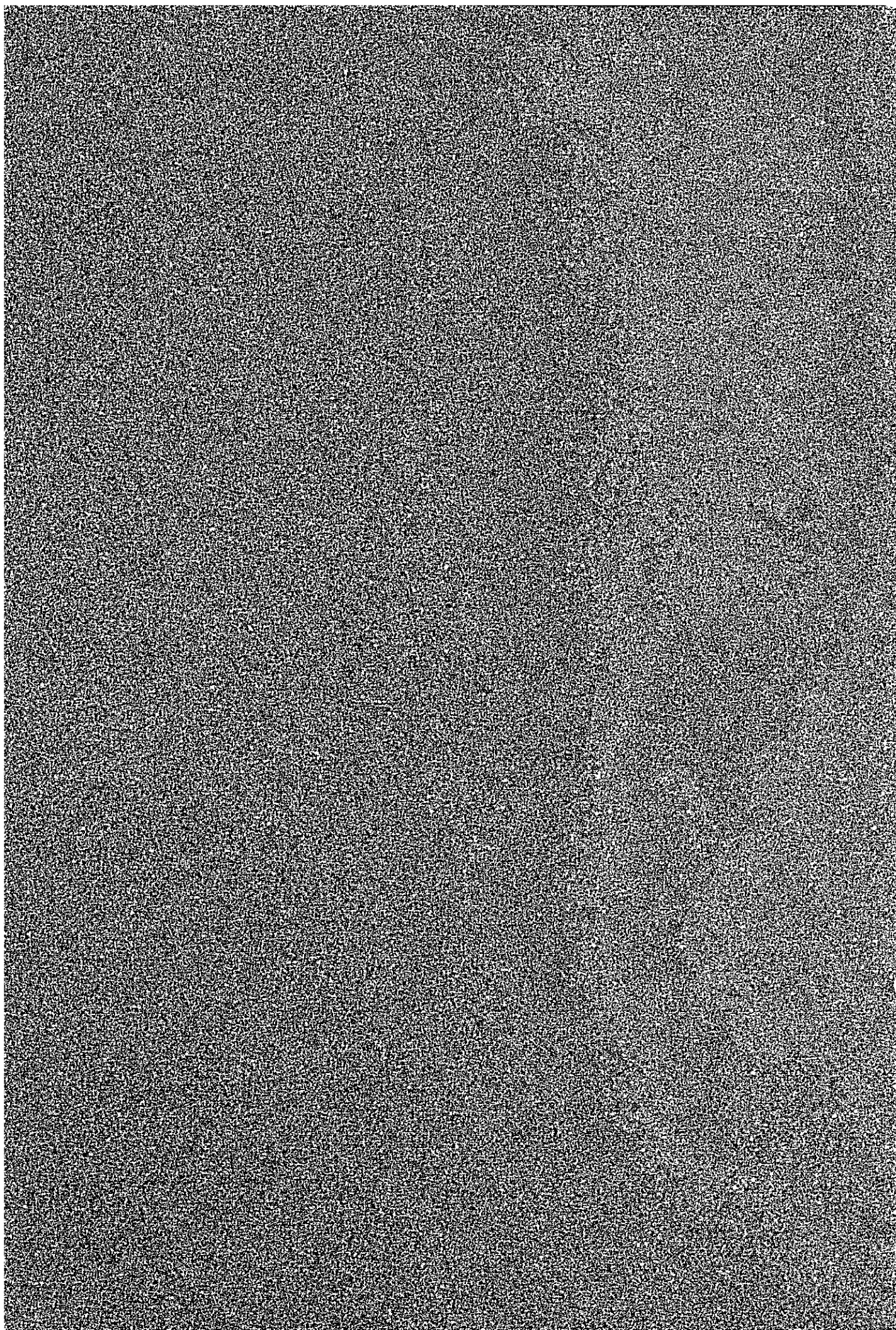
人材育成の重要性...企業内教育、学校教育、行政官の人材育成
 マルチメディア...政府の取組み、情報通信の技術開発、医療現場での利用、電子マネー、今後の人材育成のあり方
4. 研修員の資格要件 マレーシア政府が推薦する政府若手官俵
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際研修センター
 - (2) (財)太平洋人材交流センター(PREX)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

メキシコ
日墨交流計画
未定 2002年3月18日～2002年11月16日 定員:50名

1. 目的 1971年、日本とメキシコ両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と友好親善に寄与することを目的に、政府ベースの交流計画である日墨交流計画(正式名称日墨研修生・学生等交流計画)が発足し、経費受け入れ国側負担により、当初は毎年100名ずつ(その後定員減少)、現在までに両国併せて約3000人の研修生の交流を行っている。日本における受け入れは、1983年度まではJICAとAOTSが担当していたが、1984年度以降はより高度な技術修得を望むメキシコ国内の技術的需要の変化により、これに応えた技術研修をJICAのみで実施しており、1992年度以降は、効率的な研修の実施を図るため、それまでの個別要請方式に代えて、コースオファー方式を取り入れている。
2. 到達目標 調整中
3. コース概要
 - (1) オリエンテーション・日本語研修1.5ヵ月
 - (2) 技術研修6.5ヵ月

各コースに分かれて研修

脳神経外科	1名
早期癌診断・治療	7名
早期大腸癌診断・治療	5名
自動加工技術	1名
消化器内視鏡	4名
消化管病理学研究	2名
エレクトロニクスエンジニアリング	9名
水産加工	1名
コンピュータ	6名
工業デザイン	1名
製品デザイン	1名
国際保健薬学研究(社会薬学)(仮称)	1名
産業工学・品質管理(1)	7名
先進材料(仮称)	7名
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関 調整中
6. 日本語集中講座 有
7. 他



JICA

JICA
LIB